

令和5年第7回

# 置戸町議会定例会会議録

令和5年9月13日開会

令和5年9月14日閉会

置戸町議会

## 令和5年第7回置戸町議会定例会（第1号）

令和5年9月13日（水曜日）

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第39号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第40号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 9 議案第43号 財産の取得について
- 日程第10 同意第18号 置戸町教育委員会委員の任命について
- 日程第11 認定第 1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 2号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 3号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 4号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 5号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第 6号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 報告第 7号 令和4年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について
- 日程第19 報告第 8号 専決処分の報告について
- 日程第20 報告第 9号 例月出納検査の結果報告について

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第39号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第 6 議案第 40号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第1号）  
 日程第 7 議案第 41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）  
 日程第 8 議案第 42号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について  
 日程第 9 議案第 43号 財産の取得について  
 日程第10 同意第18号 置戸町教育委員会委員の任命について  
 日程第11 認定第 1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第12 認定第 2号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第13 認定第 3号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第14 認定第 4号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第15 認定第 5号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第16 認定第 6号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第17 認定第 7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について  
 日程第18 報告第 7号 令和4年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について  
 日程第19 報告第 8号 専決処分の報告について  
 日程第20 報告第 9号 例月出納検査の結果報告について

○出席議員（8名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1番 嘉藤 均 議員  | 2番 前田 篤 議員  |
| 3番 石井 伸二 議員 | 4番 石村 吉博 議員 |
| 5番 柏原 勝 議員  | 6番 山田 耕平 議員 |
| 7番 阿部 光久 議員 | 8番 岩藤 孝一 議員 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 町長 深川 正美          | 副町長 蓑島 賢治       |
| 会計管理者 菅原 嘉仁       | 企画財政課長 坂森 誠二    |
| 総務課長 鈴木 伸哉        | 総務課参与 鈴木 義徳     |
| 町民生活課長 田中 耕太      | 産業振興課長 五十嵐 勝昭   |
| 施設整備課長 名和 祐一      | 地域福祉センター所長 石森 実 |
| 企画財政課財政課長補佐 高橋 秀典 | 総務課総務係長 鈴木 良知   |

〈教育委員会部局〉

- |          |              |
|----------|--------------|
| 教育長 平野 毅 | 学校教育課長 大戸 基史 |
|----------|--------------|

社会教育課長 須 貝 智 晴  
図書館長 遠 藤 薫

森林工芸館長 小 野 寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事務局長 五 十 嵐 勝 昭 (兼)

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴 木 伸 哉 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小 鷹 浩 昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 今 西 美 紀 子  
臨時事務職員 中 田 美 紀

議事係 加 藤 洋 聖

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和5年第7回置戸町議会定例会を開会します。

---

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって7番 阿部光久議員及び1番 嘉藤均議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期定例会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

- ・ 議案第38号から議案第43号。
- ・ 同意第18号。
- ・ 認定第1号から認定第7号。
- ・ 報告第7号。

今期定例会に議会から提出された事件は、次のとおりです。

- ・ 報告第8号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は、次のとおりです。

- ・ 報告第9号。

今期定例会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 次に、一部事務組合の会議について、組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議会。

6番 山田耕平議員。

○6番 山田議員〔登壇〕 それでは、北見地区消防組合議会、結果報告を行います。

去る、令和5年7月18日招集の第2回臨時北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。

初めに、会議録署名議員の指名を行い、会期を7月18日の1日間と決定しました。

次に、本会議に提案された議件は、2件であります。

議案第1号 令和5年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ1, 3

95万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億1,245万9,000円とするものです。置戸町関係分では、歳入のみの補正で、本年6月の第5回置戸町議会定例会で総務課参与から説明のありました歳入、繰越金の382万5,000円を追加し、既定予算の財源調整を行い、消防組合負担金の382万5,000円の減額であります。

次に、議案第2号の北見地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例については、電気自動車等を充電するため使用する急速充電設備の高出力化への需要が高まっていることを受け、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等が交付されたことに伴い、火災予防条例の一部改正について通知されたところであります。

このことにより、北見地区消防組合火災予防条例の一部を改正する必要があることから、所要の改正をいたすものでございます。

以上、辻管理者より提案理由の説明がなされ、その後、議案第1号から議案第2号までに対する質疑、討論を行い、原案のとおり可決・承認されました。

なお、審議の内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございます。

以上で、北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

令和5年9月13日、報告者、山田耕平。

○岩藤議長 これで、諸般の報告を終わります。

---

## ◎日程第 2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から9月15日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月15日までの3日間に決定しました。

---

## ◎日程第 3 行政報告

○岩藤議長 日程第3 町長から行政報告の申出がありますので発言を許可します。

町長。

○深川町長〔登壇〕 おはようございます。令和5年度第7回置戸町議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち行政報告を2点申し上げます。

まず、1点目といたしまして、本年の気象状況及び農作物の生育状況について報告いたします。

昨年の冬からの土壌凍結は平年並みでありましたが、春先は日差しが強く連日気温がぐんぐんと上昇し、日照時間は多く推移しましたので、各作物とも作付作業は順調に進めることができましたが、5月は降水量が著しく少なく、各作物の育成に影響を与えております。

6月に入ってから晴天が続き、平均気温、日照時間も平年よりも多く推移し干ばつ傾向では

あったものの、後半、一定の降水量が確保され作物の生育は順調に推移いたしました。7月11日には、勝山・常元方面を中心に、雷を伴う短時間での激しい雨となり、一部小麦の倒伏等の被害を受けております。また、8月21日には、発達した積乱雲により、大雨、雷警報が発令されましたが、全町的には比較的降水量が少なく大きな被害には至りませんでした。しかし、4日後の8月25日には、逆に警報発令はなかったものの、秋田・雄勝方面から豊住・境野方面にかけ、短時間で17ミリの降雨があり、雄勝の一部では、ばれいしょの流亡及びデントコーンの倒伏、小麦収穫後の圃場に水が走るなどの被害が報告されております。

春から夏にかけては、気温も平年よりもかなり高く推移し、降水量は6月上旬までは極端に少なかったものの、その後は、平年並みに推移するなど、全般的には農作物の生育及び農作業は平年よりも早く、順調に推移してまいりました。7月下旬から8月にかけては、異常とまで言われる真夏日や猛暑日、大気的不安定に伴う突然の雷や大雨に見舞われるなどしましたが、8月後半から本格的な収穫時期を迎え、全体的には平年並みから平年よりやや早く作業が進んでおります。

それでは、9月1日現在の主要作物の生育状況につきましては、お手元の資料のとおりであります。その概要について申し上げますので、ご参照ください。

初めに、秋まき小麦ですが、昨秋は平年よりも5日早く播種を終え、越冬前の気温は平年よりも高く生育は順調でしたが、12月下旬までまとまった降雪が見られず、根雪区間は平年より22日短く、雪腐病の発生はほとんどありませんでしたが、葉が黄色く変色するウイルス病のコムギ縞萎縮病の発生が見られております。春先、起生期は平年より8日早く進み、幼穂形成期、止葉期、出穂揃期ともに平年よりも早く進んでおります。6月下旬以降は高温で推移したことから、成熟期は9日早まり、登熟日数は6日ほど短くなっております。収穫作業は天候にも恵まれ順調に進み、平年より早く収穫を終えております。反収は昨年より24キロ多い11俵の660キロ、概ね平年並みの収量となっております。

ばれいしょは、作付作業が平年並みに始まり、植付作業は順調に進み、その後も萌芽期、着蕾期と概ね順調に推移し、生育期間中の気温は高く日照時間も平年を上回りましたので、5月の降水量が極めて少なかったことから一部成長を阻害し、莖長は平年値を下回っております。7月中旬以降は降雨により生育は回復傾向が見られ、莖葉黄変期は少し早まり、収穫作業は平年並みに始まっております。現在のところ食用品種は全般的にやや大玉で、玉数は少ない傾向にありますが、規格内収量は概ね平年並みを見込んでおります。7月、8月と降水量が多く、高温、湿潤傾向となり、一部の圃場によっては、そうか病の発生が見受けられ、今後、軟腐病等の発生も心配されているところであります。

次に、てんさいについて申し上げます。移植栽培につきましては、育苗、移植期間ともに平年並みに進み、5月の小雨、乾燥傾向により草丈は平年を下回りましたが、7月上旬からの降雨と気温も高く推移したため、生育は回復傾向で進みました。ヨトウガの食害発生も抑えられて、作況圃においては、草丈67.1センチ、葉数23.4枚、根周は31.4センチと生育は順調に進んでいますが、7月、8月の高温湿潤傾向により、葉が茶色く枯死する褐斑病が発生し、現在、各圃場で多発傾向が顕著となり、ビートの糖度の低下が懸念されているところであります。直播栽培は、土壤凍結によって後期は平年並みで、播種期、播種終、出芽期も平年並みであったものの、乾燥傾向であったため出芽ムラが見られましたが、その後は移植同様、生育は回復してきており、根周は27.6センチと平

年並みとなっております。本年の反収につきましては、現在調査中ではありますが、移植、直播含めて年並みの見込みとなっております。

たまねぎは、ハウス内の播種、移植作業も好天に恵まれ、移植終は年よりもやや早く終了いたしました。移植後、5月は高温少雨により乾燥傾向で、生育はやや停滞気味に推移しましたが、その後、6月は高温と適度な降雨により生育は年並みに回復し、7月に入り高温多雨傾向となったため、球肥大は早まっております。生育は、収穫が終わりました早生品種においては、5月の著しい小雨により球肥大が進まず、収量は減少傾向となっております。現在、収穫中の中晩性品種の9月1日の球径は7.9センチと年よりも肥大が進んでいますが、7月下旬から続く連日の真夏日により、茎葉の倒伏が早まった等の影響から、収量は年並みかやや下回る予想となっております。

牧草の1番草につきましては、融雪期が早まったことから、萌芽期も早く進みました。以降、好天により生育は順調でありましたが、少雨により生育が緩慢となりました。6月からは適度な降雨により回復をし、出穂始は年並みとなりました。収穫作業は、好天により13日も早く終えており、収量は反当たり2.27トンと年並みでありました。また、2番草は現在収穫中ではありますが、年並みもしくは年を上回る収量が見込まれております。

飼料用とうもろこしにつきましては、播種作業も好天に恵まれて出芽も良好に進みました。9月1日現在、草丈も258センチと年をやや上回っており、乳熟期も年より5日ほど進んでおります。一部作物の病気の発生や本年は記録的な高温、異常気象が顕著となっており、9月以降の風水害や湿害等の発生も収穫終までは気が抜けない状況ではありますが、総じて本町の農作物の生育は順調に進んでまいっております。本町の基幹産業であります農業の出来秋を大いに期待するものであります。

以上申し上げまして農作物の作況報告といたします。

続きまして、2点目といたしまして、網走開発建設部及びオホーツク総合振興局の本町における直轄事業について、一部未発注、未着工、未完成の事業も含め、今年度の事業を取りまとめましたので報告をいたします。

お手元の資料、国及び北海道の置戸地域実施事業をご参照ください。

初めに、網走開発建設部北見道路事務所所管事業ではありますが、一般国道242号の維持補修、改良工事6件、3億9,550万円。北見河川事務所所管の工事では、常呂川維持工事2件、1,940万円。合わせまして8件、4億1,490万円で維持補修、改良工事が進められております。

なお、道路工事のうち、5段目、国道242号、北光視距改良工事ではありますが、北光地区の急カーブを緩やかにするため線形を改良する工事、昨年度着工、本年完成の予定でありましたが、施工箇所におきまして坑道跡と考えられる空洞が発見され、その詳細調査及び復旧工事実施のため、8月25日から通行止めとなっております。

また、空洞内に滞水していた地下水の水質調査を行ったところ、一部から基準値を超える水銀が測定されたことから、その処理についても、昨日現地で工事の今後の進め方について説明を受け、本町からは、完了後の道路の安全確保のための徹底的な空洞調査と発見された水銀を含む滞水や土壌の安全処理を重ねて要請してまいりました。そのため、復旧までにはもうしばらく時間を有する見込みとなり、本線は交通幹線でもあり、秋の輸送繁忙期になりますが、通行止めや迂回について利用者や町民の皆様にご理解をいただきたいと思っております。



また、当初設定された道道迂回路につきましては、通行距離、時間を相当要することから、網走開発建設部と協議いたしまして、大型車両を除いては、町道愛の沢豊住線、愛の沢秋田線を迂回路に設定し、通行者の利便向上を図っております。なお、昨日の説明でも現段階での通行止めの解除の目処は立っていない状況であります。

次のページに移ります。北海道オホーツク総合振興局の網走建設管理部所管事業につきましては、河川工事として、訓子府川及び緑川、オンネアンズ川の改修工事1件で、5,600万円が10月から予定されております。

次のページからその裏面まで、最後に、オホーツク総合振興局産業振興部中部耕地出張所の事業につきましては、幸岡地区の農道整備事業における修繕1件。農地中間管理機構関連農地事業による拓実北地区、南地区の農地整備など、法面整備及び補償外9件、合計10件。3億3,580万円の事業が進められております。

以上、国及び北海道の直轄事業は、全部で19件。総額8億676万円で本年度事業が進められております。昨年度は23件。総額6億4,600万円でしたので、国道242号線、北光視距改良工事等などの増額による事業費ベースで前年度対比125%、1億6,000万円の増額となっております。

以上、現在まで報告を受けております本町における国及び北海道所管の事業概要についてご報告させていただきました。以上、2点で終わります。

○岩藤議長 町長の行政報告に対して質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで行政報告を終わります。

---

◎日程第 4 議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算  
(第4号) から

◎日程第 9 議案第43号 財産の取得について  
————— 6件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第4 議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)から日程第9 議案第43号 財産の取得についてまでの6件を一括議題とします。

本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算。これにつきましては、企画財政課長より説明を申し上げます。また、議案第43号 財産の取得につきましては、町民生活課長より説明をいたします。なお、この間の各議案につきましては、それぞれ所管する担当課長より説明申し上げます。

〈議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)〉

○岩藤議長 まず、議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 議案第38号について説明をいたします。

議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第4号）。

令和5年度置戸町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,192万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億2,905万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、後ほど別冊の令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第4号）により説明をいたします。

初めに、第2表 地方債補正についてご説明いたしますので、3ページをご覧ください。

第2表 地方債補正。

まず、追加についてご説明いたします。電動車購入事業の財源といたしまして、脱炭素化推進事業債で690万円の町債の発行を予定しております。この脱炭素化推進事業債は、今年度より新たに創設された事業債で、再生可能エネルギー及び省エネルギー事業や公用車における電動車の導入等の事業が対象となる地方債であります。限度額、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表に記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

続いて、変更ですが、表に記載の道営農道整備通作条件整備事業及び消防庁舎停電切替設備工事につきましては、いずれも事業費の確定により変更を行うものです。補正後の額につきましては、表の右側、補正後の限度額に記載のとおりです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございません。

次のページをご覧ください。

最後に廃止ですが、拓殖住民センター停電切替設備工事の財源として、限度額140万円の緊急防災・減災対策事業債の発行を予定しておりましたが、今回、他の事業で地方債を追加発行することとなったため、本年度の借入総額を勘案し、当該事業は、一般財源での実施に変更し、地方債の発行については、廃止をするものでございます。

引き続き、令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書により説明をいたしますので、事項別明細書の16ページをお開きください。一番最後のページでございます。

こちらは、地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございますが、当該年度中増減見込みの起債見込額欄をご覧ください。3. その他。（2）過疎対策事業債の欄は、今回の補正に関わる変更で90万円増額し、2億340万円となります。その下、（7）緊急防災・減災事業債の欄は、今回の補正に関わる変更で160万円増額し、600万円となります。3. その他、最下段に、（9）脱炭素化推進事業債を新たに追加し、今回の補正に関わる変更で690万円となります。下段の合計欄では、940万円を増額し、本年度の起債見込

額は、2億7,740万円となります。一番右側の列の合計欄ですが、令和5年度末の現在高見込額は、43億523万6,000円となります。

以上で、第2表 地方債補正の説明を終わります。

次に、第1表 歳入歳出予算補正についてご説明いたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明をいたします。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第4号)、別添のとおり)

〈議案第39号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)〉

○岩藤議長 次に、議案第39号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)。

地域福祉センター所長。

○石森地域福祉センター所長 議案第39号について説明をいたします。

令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)。

令和5年度置戸町の介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,158万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,828万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正について説明をいたしますので、別冊の令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書(第1号)の4ページ、5ページをお開きください。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書(第1号)、別添のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。10時55分から再開します。

---

休憩	10時38分
再開	10時55分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第40号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)〉

○岩藤議長 議案第40号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第40号について説明をいたします。

令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)。

令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第1条 令和5年度置戸町簡易水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた収益的

収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、第1款 水道事業収益。既決予定額が2億1,639万1,000円、補正予定額がマイナス224万円、合計で2億1,415万1,000円。第2項 営業外収益。既決予定額が1億4,862万7,000円、補正予定額がマイナス224万円、合計で1億4,638万7,000円を計上しております。

支出につきまして、第2款 水道事業費用。既決予定額が2億1,639万1,000円、補正予定額がマイナス224万円、合計で2億1,415万1,000円。第1項 営業費用。既決予定額が1億9,367万5,000円、補正予定額がマイナス224万円、合計で1億9,143万5,000円を計上しております。

(特例的収入及び支出の補正)

第2条 予算第4条中未収金及び未払金の金額「16,859千円及び45,392千円」を「18,740千円及び44,369千円」に改める。

これは、当初予算において見込みで計上しておりました特例的収入及び支出について、令和5年4月1日時点の未収金及び未払金の額の確定に伴い、貸借対照表を修正するものです。

補正の内容について説明いたしますので、別冊の簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第1号)の2ページをお開きください。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第1号)、別添のとおり)

〈議案第41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)〉

○岩藤議長 次に、議案第41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第41号について説明をいたします。

令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)。

令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第1条 令和5年度置戸町下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、第1款 下水道事業収益。既決予定額が1億9,985万3,000円、補正予定額が29万4,000円、合計で2億14万7,000円。第2項 営業外収益。既決予定額が1億4,972万7,000円、補正予定額が29万4,000円、合計で1億5,002万1,000円を計上しております。

支出につきまして、第2款 下水道事業費用。既決予定額が1億9,985万3,000円、補正予定額が29万4,000円、合計で2億14万7,000円。第1項 営業費用、既決予定額が1億8,873万3,000円、補正予定額が29万4,000円、合計で1億8,902万7,000円を計上しております。

(特例的収入及び支出の補正)

第2条 予算第4条中未収金及び未払金の金額「6,042千円及び12,800千円」を「1,

949千円及び12,791千円」に改める。

これは、当初予算において見込みで計上しておりました、特例的収入及び支出について、令和5年4月1日時点の未収金及び未払金の額の確定に伴い、貸借対照表を修正するものです。

補正の内容について説明いたしますので、別冊の下水道事業会計補正予算実施計画及び明細書（第2号）の2ページをお開きください。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算実施計画及び明細書（第2号）、別添のとおり）

〈議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について〉

○岩藤議長 次に、議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について。

総務課長。

○鈴木総務課長 議案第42号についてご説明いたします。

議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合格約を次のとおり変更する。

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約。

北海道市町村職員退職手当組合格約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

規約の変更理由ですが、後志広域連合が新たに北海道市町村職員退職手当組合へ加入することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合格約、別表（2）一部事務組合及び広域連合の表を変更する必要が生じたためでございます。

別表（2）一部事務組合及び広域連合の表後志管内の項中「南部後志衛生施設組合」の次に「、後志広域連合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

なお、別冊、議案第42号説明資料、北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約新旧対照表は、後程ご参照願います。

以上で、議案第42号の説明を終わります。

〈議案第43号 財産の取得について〉

○岩藤議長 次に、議案第43号 財産の取得について。

町民生活課長。

○田中町民生活課長 議案第43号につきましてご説明いたします。

財産の取得について。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産を、次のとおり取得するものとする。

- |   |   |   |                            |
|---|---|---|----------------------------|
| 1 | 品 | 名 | じん芥収集車（日野レンジャー 2PG-FE2ACA） |
| 2 | 数 | 量 | 1台                         |

- 3 契約方法 見積もり合わせによる随意契約
- 4 契約金額 2,002万円
- 5 契約の相手方 北見市中央三輪4丁目523番地1

東北海道日野自動車株式会社北見支店 取締役北見支店長 坂上 和年

現行のじん芥車は、平成24年11月に購入してから11年が経過し、また、走行距離も43万キロとなり老朽化が進んでいるため、安全で確実な収集作業に支障をきたしているため、今回新規で取得するものです。今回取得するじん芥車は、収集重量4トン以上クラスで現行と同等のサイズとなります。見積り業者は、町外4社。また、納入期限につきましては、令和7年3月31日としております。

以上で、議案第43号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第38号から議案第43号までの提案理由の説明を終わります。

---

◎日程第10 同意第18号 置戸町教育委員会委員の任命について

○岩藤議長 日程第10 同意第18号 置戸町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました、同意第18号は、置戸町教育委員会委員の任命についてでございます。

本町教育委員会委員、三好秀市氏は、令和5年9月30日付をもって任期満了となるため、後任に次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の方であります、同じく三好秀市氏で、住所及び生年月日は、議案に記載のとおりであります。

三好秀市氏の略歴等について簡単に申し上げたいと思います。日本大学卒業後、平成7年4月より有限会社三好産業に入社。昨年10月からは、株式会社三好木材店代表取締役役に就任され、現在に至っております。

本町における公職等ではありますが、平成12年12月から平成24年9月まで置戸町森林工芸館及び山村文化資源保存伝習施設運営委員会委員を務められたほか、置戸町行政評価委員会委員や置戸木青クラブ会長、商工青年部長を務められ、平成24年9月からは3期教育委員会委員を、また、平成30年10月からは教育委員職務代理人として現在に至っております。これまでも置戸町の教育行政に貴重なご意見をいただいておりますが、今までのキャリアを生かして引き続き積極的なご意見や、あるいは子育て中の父親として、その生の声を教育行政に反映していただけるものと期待をしているところであります。任命の同意についてよろしくお願い申し上げ、提案とさせていただきます。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

討論は、置戸町議会運用例により省略します。

これから、同意第18号 置戸町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第18号 置戸町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

---

◎日程第11 認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出  
決算の認定についてから

◎日程第17 認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳  
入歳出決算の認定についてまで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第11 認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17 認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

本案に対し、提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの議案全件につきまして、企画財政課長より説明を申し上げます。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 認定第1号から認定第7号について説明をいたします。

令和4年度の各会計決算につきましては、6月30日に会計管理者より提出があり、内容を精査の上、関係書類を添えて7月14日に監査委員の審査に付したところでございます。8月31日、監査委員より審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項の規定により今定例会に提案し、議会の認定に付するものでございます。

次に、お配りした資料でございますが、うぐいす色の表紙のものは、令和4年度置戸町一般会計・特別会計決算書でございます。政令で定める付帯資料といたしまして、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書を会計毎にまとめ、185ページからは財産の運用に関する調書、197ページからは基金運用状況調書を添付しております。

このほか別冊で法に定める資料といたしまして、各会計決算に関わる主要な施策の成果に関する説明書、監査委員の審査意見書、参考資料といたしまして令和4年度一般会計・特別会計決算に関する説明資料を添付しております。

〈認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について〉

○坂森企画財政課長 それでは、認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について

ご説明をいたしますので、一般会計・特別会計の決算状況を会計毎の実質収支に関する調書で説明をいたします。うぐいす色の表紙の令和4年度置戸町一般会計・特別会計決算書、86ページをお開き願います。

それでは、一般会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額50億7,344万5,000円、歳出総額49億2,905万9,000円、歳入歳出差引額は1億4,438万6,000円となります。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1億4,438万6,000円となります。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は1億1,000万円とし、減債基金に積み立てしました。残りしました3,438万6,000円は令和5年度に繰り越しました。

以上で、認定第1号の説明を終わります。

〈認定第2号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○坂森企画財政課長 続きまして、認定第2号について説明をいたしますので、決算書、110ページをお開きください。

認定第2号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

国民健康保険特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4億5,393万8,000円、歳出総額4億5,109万3,000円、歳入歳出差引額は284万5,000円となります。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、284万5,000円となります。実質収支額の内、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は261万1,000円とし、国民健康保険特別会計財政調整基金に積み立てをいたしました。残りしました23万4,000円は令和5年度に繰り越しました。

以上で、認定第2号の説明を終わります。

〈認定第3号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○坂森企画財政課長 続きまして、認定第3号について説明をいたしますので、決算書の122ページをお開きください。

認定第3号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額は5,751万8,000円、歳出総額5,724万1,000円、歳入歳出差引額及び実質収支額は27万7,000円となります。

以上で、認定第3号の説明を終わります。

〈認定第4号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○坂森企画財政課長 続きまして、認定第4号について説明をいたしますので、決算書、144ページをお開きください。

認定第4号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

介護保険事業特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額3億3,780万9,000円、歳出総額3億2,310万4,000円、歳入歳出差引額は1,470万5,000円となります。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は1,470万5,000円となります。実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定



による基金繰入額を全額の1,470万5,000円とし、介護給付費準備基金に積み立てをいたしました。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

〈認定第5号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○坂森企画財政課長 続きまして、認定第5号について説明をいたしますので、決算書の156ページをお開き願います。

認定第5号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

介護サービス事業特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額並びに歳出総額は、いずれも4,230万4,000円となり、歳入歳出差引額及び実質収支額は、0円となります。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

〈認定第6号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○坂森企画財政課長 続きまして、認定第6号について説明をいたしますので、決算書の170ページをお開きください。

認定第6号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について。

簡易水道特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額2億9,987万7,000円、歳出総額2億7,146万円、歳入歳出差引額は、841万7,000円となります。翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は、841万7,000円となりました。この簡易水道特別会計につきましては、公営企業会計法適用に伴い、令和5年3月31日付で打ち切り決算となったことから、令和5年4月以降における簡易水道事業会計へ引き継ぎました。

以上で、認定第6号の説明を終わります。

〈認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○坂森企画財政課長 最後に、認定第7号について説明をいたしますので、決算書の184ページをお開きください。

認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について。

下水道特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額1億9,208万4,000円、歳出総額1億7,892万5,000円、歳入歳出差引額は、1,315万9,000円となります。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、1,315万9,000円となりました。この下水道特別会計につきましては、公営企業会計法適用に伴い、令和5年3月31日で打ち切り決算となったことから、令和5年4月以降における下水道事業会計へ引き継ぎをいたしました。

以上で、認定第1号から第7号までの説明を終わります。

○岩藤議長 これから、認定第1号から認定第7号までの質疑を行います。

議案の順序で行います。

○岩藤議長 まず、認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第2号 令和4年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第3号 令和4年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第4号 令和4年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第5号 令和4年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第6号 令和4年度置戸町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について。  
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。

認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件については、いずれも置戸町議会委員会条例第4条の規定によって、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和4年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号

令和4年度置戸町下水道特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7件については、いずれも6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会委員の選任については、置戸町議会委員会条例第6条の規定によって、1番 嘉藤均議員、3番 石井伸二議員、4番 石村吉博議員、5番 柏原勝議員、6番 山田耕平議員、7番 阿部光久議員、以上6名の議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました6人の議員を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいま選任されました決算審査特別委員会委員に申し上げます。

本日の会議終了後、議員控室において第1回決算審査特別委員会を開催し、委員長の互選を行うよう、置戸町議会委員会条例第8条第1項の規定により口頭を持って通知します。

---

#### ◎日程第18 報告第7号 令和4年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について

○岩藤議長 日程第18 報告第7号 令和4年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率についてを議題とします。

本案に対し、報告を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました報告第7号 令和4年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率につきましては、企画財政課長より説明いたします。

企画財政課長。

○坂森企画財政課長 それでは、報告第7号についてご説明をいたします。

令和4年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について。

令和4年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告となりますが、財政健全化の比率、経営健全化の比率、監査委員の令和4年度財政健全化及び経営健全化の審査意見についてご説明をいたします。

まず、1の財政健全化の比率についてでございますが、令和4年度における健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率についての数値はございません。実質公債費比率が6.4%となり、前年度より0.1ポイント上がりました。なお、自主的な財政再建計画などが義務付けられます早期健全化基準は、それぞれの欄に記載のとおりでございます。

2の経営健全化の比率についてですが、簡易水道特別会計、下水道特別会計ともに資金不足比率の数値はございません。なお、経営健全化計画を定めなければならないとされる経営健全化基準は、そ

それぞれの欄に記載のとおりでございます。

3の監査委員の令和4年度財政健全化及び経営健全化の審査意見についてでございますが、別紙のとおり審査意見書に記載されておりますが、いずれも是正改善を要する事項のご指摘はございませんでした。

以上で、報告第7号の説明を終わります。

○岩藤議長 報告に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認め、これで報告済とします。

---

#### ◎日程第19 報告第8号 専決処分の報告について

○岩藤議長 日程第19 報告第8号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 報告第8号について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の委任による専決処分について、同条第2項の規定により、お手元に配付のとおり処分の報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

---

#### ◎日程第20 報告第9号 例月出納検査の結果報告について

○岩藤議長 日程第20 報告第9号 例月出納検査の結果報告について。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 監査委員が令和5年5月31日、6月30日及び7月31日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のとおり結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

---

#### ◎散会の議決

○岩藤議長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

---

#### ◎散会宣言

○岩藤議長 本日は、これで散会します。

散会 11時49分

## 令和5年第7回置戸町議会定例会（第2号）

令和5年9月14日（木曜日）

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 4 議案第39号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第40号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 8 議案第43号 財産の取得について
- 日程第 9 決議案第2号 事務検査に関する決議
- 日程第10 意見書案第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書
- 日程第11 意見書案第7号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める要望意見書
- 日程第12 意見書案第8号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める要望意見書
- 日程第13 意見書案第9号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書
- 日程第14 議員の派遣について

### ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 4 議案第39号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第40号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 8 議案第43号 財産の取得について
- 日程第 9 決議案第2号 事務検査に関する決議
- 日程第10 意見書案第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書
- 日程第11 意見書案第7号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める要望意見書

日程第12 意見書案第8号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める要望意見書

日程第13 意見書案第9号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

日程第14 議員の派遣について

○出席議員（8名）

1番	嘉藤均	議員	2番	前田篤	議員
3番	石井伸二	議員	4番	石村吉博	議員
5番	柏原勝	議員	6番	山田耕平	議員
7番	阿部光久	議員	8番	岩藤孝一	議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	菅原嘉仁	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	総務課参与	鈴木義徳
町民生活課長	田中耕太	産業振興課長	五十嵐勝昭
施設整備課長	名和祐一	地域福祉センター所長	石森実
企画財政課財政課長補佐	高橋秀典	総務課総務係長	鈴木良知

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	大戸基史
社会教育課長	須貝智晴	森林工芸館長	小野寺孝弘
図書館長	遠藤薫		

〈農業委員会部局〉

事務局長 五十嵐勝昭（兼）

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 鈴木伸哉（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 今 西 美 紀 子  
臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 加 藤 洋 聖

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって2番 前田篤議員及び3番 石井伸二議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

9月13日に開催されました決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長にありましたので報告します。決算審査特別委員会の委員長には、石井伸二委員。副委員長には、石村吉博委員が互選されました。その他の事項については、事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 本日、議会から提出された事件は次のとおりです。

- ・決議案第2号。
- ・意見書案第6号から第9号。
- ・議員の派遣について。

本日の説明員は、前日の名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第 2 一般質問

○岩藤議長 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

まず、6番 山田耕平議員。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして深川町長に一般質問いたします。

おはようございます。町長にお聞きしたいのは置戸町としてのアウトドア事業の取り組みについてです。町長はもちろご存知のとおり、この置戸町は面積の約8割が森林に覆われている自然豊かな町です。先だって制定されたゼロカーボンシティ構想ですが、置戸町はすでにカーボンネガティブ、要はマイナスカーボンであるという現状から、いかに素晴らしい自然環境がこの置戸町に整っているかということがわかると思います。

私はこのような置戸町において、せっかくの自然がほとんど生かされていないのではないかと考えております。まず鹿ノ子ダムの周辺のアウトドアのアクティビティについてですが、平成20年から閉鎖している鹿ノ子ダムキャンプ場、メモリーハウス跡地も今更地になっているような状態、そして



あのゴーカート場、昔ゴーカート場があった跡地、さらに奥に進んだ場所にある平成5年にオープンしていますが、現在は休館している森林体験交流センターなど、さまざまな自然を生かすために作られたものたちが生かしきれずに眠ってしまっている、もしくは何も使われていないという今の状況です。

それで鹿ノ子ダム周辺だけではなく、南ヶ丘公園に関しましてもほとんど活用されていないのではないかと。グラウンドに関しても桜の木が今植樹で植えられているような状況であり、私が子どものころは南ヶ丘公園でレクリエーションを行うとなれば、本当に近くの遊園地へ遊びに行くような感覚でワクワクしながら南ヶ丘公園に行ったことを覚えております。他の市町村を見てもさまざまなアウトドアアクティビティが開発運営されています。近場では遠軽の道の駅にある道の駅遠軽森のオホーツクという場所があり、こちらは夏はジップライン、冬はスキー場として1年を通した運用を行っております。

そこで置戸町はこのような自然環境が整っているにも関わらず、活用ができていない状況を町長として今どのように考えているのか、また今後どのように置戸町の自然の魅力を発信しながら活用していくような考えがあるのかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 皆さんおはようございます。今日の一般質問、山田議員の方から置戸町の自然を生かしたアウトドアの取り組みについてということで、本当にあの置戸で住まれてきてなかなかこんな自然はいつもあったので、こんなものに価値観があるのかなっていう時を過ごしては来たんですけども、今この時代になって先ほどゼロカーボンであったり、自然環境、異常気象など、いろんな観点からこの自然っていうのが今国民に理解されてきていますし、それを生かしたアクティビティなど、アウトドアもブームとなっているのは私も承知しております。

まず最初にですね、これまで町が取り組んできた観光振興の施策について、まあ議員もお調べになられていたんですけどもお話をさせていただきたいと思います。本町の観光事業は昭和58年鹿ノ子ダムが竣工を迎え一気に加速しました。もちろんダムができて大きな湖面ができて、そこに映る大きい囲んだ森林が綺麗に写し込まれるような環境ができました。そんななかで本格的に工事が始まった昭和50年代、これ堤体工事が始まったんですけども、その翌年には20年ぶりに置戸町観光協会が再編成され、従来は駅にあった再会の松、長田幹彦の原作の再会の松を題材に置戸で観光を進めようということで昭和の初めの方ですね、観光協会が発足していたんですけども、これが20年ぶりに置戸町観光協会が再編成され、このダムを中心に周辺の観光開発計画を策定し、昭和60年には鹿ノ子観光センターメモリーハウスもありましたけども、昭和62年にはダムの堤体下にキャンプ場の整備が行われました。いずれも林業構造改善事業と有利な補助事業を活用して整備されたものであります。町の計画に併せて北海道開発局でも周辺整備を進め、トイレの設置や人工ビーチの整備も行われています。またその後水中いけすやカヌー体験などもできるよう、栈橋の整備、鹿ノ子観光センター周辺ではゴーカート場も整備し、愛称はメモリーハウスということで、その地域で新たな観光を作っていくということで進められております。

また、平成5年には森林体験交流センターが奥に建設され、バードウォッチングなど新たな自然を生かした事業が進められてまいりました。同時にそのころ、公民館活動から始められた生産教育の成

果としてオケクラフトがマスコミを賑わし、昭和63年には森林工芸館が開館されております。

イベントでは本町のランドマーク、あのクラフトと並んでランドマークになっている人間ばん馬大会が定着し、昭和61年にはもっと馬力だすべえ祭、平成3年にはおけと湖水まつりなど、次々と新たな事業が開催され、観光事業を取り組んで行ったところであります。

また平成3年には勝山地区で毎分1,800リットルを超える温泉が噴出し、花卉栽培施設だけではなく、平成6年には今の勝山温泉ゆうゆが開業、12年にはコテージを建設、平成14年には100万人を達成するなど、本町に訪れる観光客が相当数増えた経過もあります。

また令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の流行拡大とともに、新たな観光スタイルを模索する中で日帰り温泉であるゆうゆとともにコテージ、そして新しい宿泊施設を一体としたおもてなしを実現する舞台としてトレーラーハウス、そして翌年にはRVパークを整備しております。これはコロナのときも、コロナ明けにも有効に経営に寄与しているものと私は認識しているところであります。

バブル景気のなかで鹿ノ子ダム周辺や勝山温泉ゆうゆ、森林工芸館の充実により、置戸の集客数が先ほど申し上げた通り大きくなる一方で、平成9年バブルが弾け、右肩上がりだった北海道経済にも大きな陰りが見え、平成13年以降三位一体改革や平成の大合併など、地方自治体は大きくその政策を転換せざるを得ない時代となっております。

このころから本町の観光振興は財源の枯渇とともに衰退していく経過となりました。平成19年には指定管理者により運営をしていましたメモリーハウスが休業、今は平成30年に解体をし、今建物はありませんが、屋外バーベキューハウスは南ヶ丘に移設をして、今南ヶ丘の焼肉小屋、焼肉ハウスとして活用しております。

一方、平成28年には度重なる台風により、おけと湖周辺でも湖面が上水し、森林体験交流センターの下の湖畔広場も大きな被害を受けました。また、森林体験交流センターへの水源地であります沢の崩落被害も出て水の取水が止まるような事態が発生しました。そんななかで休業、先ほど議員もお話がありましたが、休業を余儀なくされている状況にあります。その下のトイレにつきましても、その水を活用していたことから使えないということで、復旧には町だけではなく北海道開発局、網走中部管理署との調整が不可欠で、それぞれ台風被害が大きかったため、取水箇所の復旧優先順位は低く、現実的にはかなり厳しい状況となっており、この再開というのは少し難しいかなと判断せざるを得ない状況となっております。

また、鹿ノ子キャンプ場ですが、最盛期には年間4,000人を超えるキャンパーが訪れておりました。レジャーの多様化に伴い利用者の減少が続き、加えてここも水の問題が発生し、取水していたところから飲用に適さない水質という経過があり、当時私も産業振興課で違う係として仕事をしておりましたが、毎日のように担当者がポリに飲料水を運んでいった姿を思い出します。

そんなことから翌年、平成20年にはこのキャンプ場も休止をしております。おけと湖及びその周辺は観光施設の充実を図りながら振興を図ってきましたが、先ほど申し上げました通り、町の財政の逼迫等もあり、施設の老朽化、改修がままならない時代となり、先ほど申し上げた通り最盛期には4,000人もいたキャンパーも年々減少していく経過から見て休止せざるを得ない、一定の役割を終えたということで、さまざまなキャンプ場に限らず、閉鎖や解体が進められてきたところであります。

現在は勝山農村公園エリアを含めた勝山温泉ゆうゆの周辺も一定程度整備を終えたことから、これ

からは勝山温泉ゆゆうを核として、鹿ノ子ダムを含めた豊富な、そして美しい大自然をフィールドとした体験観光または本町の特産品の発掘・開発を中心に据え、観光振興策を進めることが私は有効だと考えております。

観光協会では、おけと湖などの自然豊かな空間を生かした体験型アクティビティとして、まあ体験活動だとか、施設観光ではない新たな観光の振興策として自然活動などを中心としたおけと湖周遊サイクリングやサップスタンドアップパトルボード、または釣り大会や教室、風穴や鹿の子沢での森林ウォーク、虹の滝のライトアップや氷瀑ツアー、テントサウナイベントなど、地域の皆さんと一緒に、そして地域協力隊員もこのアクティビティ開発に携わる担当の協力隊員もおります。そのような皆さんで新たな観光を開発すべく今取り組んでいるところでございます。勝山温泉ゆゆうと連携し、さまざまな事業展開をこれからも図っていきたいと思いますし、またおけばんばくんグッズはじめ特産品開発、地域おこし協力隊員と連携し、情報発信にも力を注いでまいりますので、町といたしましても観光振興には手を緩めず頑張っていきたいと思いますが、従来の大規模投資をして町が行う観光というのは今の時代難しいのではないかなと判断しております。

先日道内のある自治体でもアウトドアメーカーと連携をしながら大型キャンプ場を整備する計画がありましたが、その整備費用が巨額となったため断念せざるを得ないというような報道も目にしたところであります。また、北海道内はそのような、先ほど申し上げたとおりアクティビティを中心とした観光開発が至る所で開始がされております。そのなかで置戸は何が魅力を発信できて集客できるかということも含めて、地域おこし協力隊員、それから地域の方々、そして役場とともに新しい観光のスタイルを模索していきたいというふうに考えております。

以上前向きな答えとはなっていませんが、今新しい置戸に来た人が新たな視点で置戸の良さを発掘し活用できないかということを模索しているということは山田議員も十分承知いただいた上での質問だと思いますので、またあの議員もそれに参画していただいております。ぜひともこれからの取り組みにご尽力いただきますことをお願い申し上げます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 町長から今までの経緯等の説明、そしてこれからの今活動の取り組みの内容について伺いすることができました。そのなかです、あの例えばその先ほど申し上げた森林体験交流センター、こちら確かに度重なる台風の影響で上下水道が使えなくなっているという状況、こちらの方は私も確認はしておりますが、ただ上物である建物自体を使用するということが不可能ではないのかなとは思っております。

実は私、先日ちょっと個人的にダムの湖畔及び体験交流センター周りをちょっと視察というか、見させていただきました。あそこの施設、まあ大きな窓が湖面側に広がっており、野鳥を見たりするのも十分楽しめるような内容、そしてその奥にはですね、動植物観察施設ということで、野鳥を見る小屋も奥にあり、その間には綺麗な遊歩道があつた今ではちょっと枝が落ちたり木が落ちて、ちょっと大きめの木があつたりして歩きづらい、ちょっと整備をすれば、本当何人かで拾えばきれいな遊歩道になるような場所もあります。そこを歩くときに周りから鹿の鳴き声であつたりだとか、野鳥の鳴き声が非常によく聞こえてきて、森に関しましても針葉樹林と広葉樹林がバランスよく配置されておる状況でして、そしてあの雪が少ない影響と寒さの影響なのか、笹の葉が一切あそこの周りには生えてな

いんですね。なので非常に景観もよく素晴らしい場所で、観光スポットとして活用するには十分なのではないかなと私は考えました。で、施設自体はまあ使われていないこともあり、まあ私も外から中を覗いたりすると、まだ結構虫の死骸が落ちていたり、施設の周りには鹿の糞であったりだとか、そういうものが散見してるような状況でしたが、多少掃除や補修を行えば自然体験施設、特に道内でも結構屈指の体験施設になるのではないかなと、この現状、今アウトドアが流行っているこの状況では考えます。

そして先ほど言った水道なんですけども、確かに台風の影響で今上水道が全く使えない状況で、補修するには莫大なお金がかかるということは私も調査したなかで感じました。でも、例えば水道も今、あの災害用の浄水ポンプというものがあまして、こちらを使うと、例えばおけと湖の水を吸い上げ、その浄水ポンプを通すことにより飲料できる水にまでできるような装備というものも今ありますので、こういうものを利用すればそこまでの莫大費用はかからずにあそこをもう一度復活させることができるのではないかな。そしてトイレに関しましても、あれほど立派なトイレをせっかく作ったのであれば、あれを活用しない手はないのではないかな。僕が1時間半ぐらいその場にいたんですけども、その間にも5組ぐらいの観光客が来て、あそここのところからダムを眺めたりしてるような状況が見えました。それだけ何も発信してないのに人が来るということは、やはり皆さん魅力に気づいてあそこで癒されに来てるのかなと正直思いました。そしてその下の湖畔の部分ですけども、あそこも非常に降りてみたところ、やはり素晴らしいロケーション、本当テレビで見た北欧の景色のような非常に水面と森がマッチングしてるような状況でして、少し降りていくと先ほど町長が申しました人口ビーチ、砂浜があったりで、船着場があったり非常にそしてあと小川が流れ、そこに四阿も建っているというような状況で、しっかりと整っているような状況です。

過去にはあのOGFはあそこで一度開催しようと思った経緯もあり、過去にも調べていたのですが、ちょっとそのときは許可がおりず、あそこでの開催は断念しましたが、あそこでもし開催していればOGFがもっともっと全国的に有名になったのではないかなと思えるような場所でした。

最近であればサップボード、先ほどのサップボードやファットバイクを利用しておけと湖1周サイクリングですね、こちらの方も行われてますけども、でもそれは基本的に私はなんか単発の事業にしかなくてないのではないかなと思います。それを恒久的に毎週末もしくは毎日でも楽しめるようなことができればいいと思います。でその拠点となる部分をあその森林体験交流センターに機能を持っていくことができればそこを宣伝し、もっともっといろんな人にこの置戸町の魅力が気づいてもらえると思います。

あとほかにも冬であればまだまだ活用することができたり、例えばマイナス30度近くになる冬の空をあそこからの夜空を眺めるとか、あとワカサギ釣りもあそこで環境整備協力金などの名目でワカサギ釣りを楽しんでもらうようなこともできると思います。

先ほど町長からも申された、たしかにゆうゆを拠点とするのも結構ですけども、一度あそこにそういう拠点を移して、例えば町民有志とか外部の民間企業、先ほど外部民間企業に委託すると、それこそ莫大費用がかかるという懸念もありますので、そこら辺はしっかりと話をしながらやっていかなければいけないと思いますけども、本当はあのおけと湖畔の周り、そして森林体験交流センターをもっと町民有志とかに活用してもらおうようにすべきかと思っておりますけども、そこら辺について町長い

かがお考えかお答えを願います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あの森林体験交流センターの今の現状と可能性について山田議員から言及されたわけですが、私もあのそこの担当したこともあります。いかんせんですね、当時はあのインストラクターを配置して、そして自然観光、山の散策だとか、動植物の見学をツアーとして行ったこともあります。やはりそのときはメモリーハウスを軸として観光を作ると、宿泊はメモリー、そしてお昼もメモリー、そんななかで森林体験交流センターも生かしていこうというような構想でしたので、森林体験交流センターだけでは人は呼べないというような時代でもありました。

あの建物については外観はまだそんなには朽ちておりませんが、先ほど言いましたように今の観光地は先ほどあのいろんな方法がありますということがお話がありましたが、衛生施設については多くの観光客が整備されてることを望んでいる方が多いと思います。

そうしなければマイナーなお客さんは来ていただけるんですが、多くの人数を呼ぶことにはなかなかならないというふうにも思っておりますし、やはりトイレというのは大きな課題だなと思っておりますし、復旧費については積算を当時していませんが、相当かかるということと、水源が今ないということなので、ずっと先ほどのキャンプ場にもポリカン、ポリタンクで水を運んだというような時代のことも思い出しますが、そんなことではなかなか長続きしないんだなというふうに思います。

多くの町ではですね、アウトドアメーカーとタイアップをしてショップを開いたり、それからいろいろな新たな試みをやっていますが、これについてはやはり役場がやってはなかなかうまくいかないというのも、置戸の今までの経験から言いますと、それが一つ言えるんだと思います。長続きがしないと、その一つの要因は採算性だと思います。採算性が取れるかどうかということはやってみなきゃわからないということもありますが、やはり大きな整備をする前にはいろんな調査、そして可能性を真剣に探りながら計画を作っていかなければならないなということも思っております。

あの議員いろんなところ、あの鹿ノ子ダム周辺視察をされてですね、こんな可能性あるんじゃないかというようなお話をいただきました。本当に新たな視点で何ができるのかということを考えてまいりたいと思います。

なおですね、メモリーハウスが撤退した指定管理者が撤退したあと、町でも誰かこの施設を活用する方はおりませんかということで公募もかけております。何社かおいでいただいた方もおりますが、採算性等、それから改修費の関係から見合わせるという方が圧倒的で、最後まで私はあの契約までこぎつけるという方は1人もおりませんでした。これを考えるとやはり採算性という部分では、やはり今までの従来の観光とは違う考え方をしていかなければ、そして今の段階ではメモリーハウスがなき、今はゆうゆを軸としてアクティビティなどはどんな可能性があるか、そしてお客さんが来てくれるかどうかを実証も含めてやっていくことが大事だなというふうに思っております。あの森林体験交流センター、あれも1億円かけて当時作った本当に立派な施設でした。あれを、外観を見ると小清水にあるアウトドアメーカーの建物だとかと何ら遜色をしないような建物で活用ができればと思いますが、水、衛生管理につきましては相当なお金がかかるということの現実があるということもご承知いただいた上で新たな活用法も考えていければと思います。

あの水が使えなくなってからもですね、バードウォッチングの会場だとか、説明だとか、そういう

ことで水を持ち込んでその日限りというようなイベントも持ったこともありますんで、そんなことも可能なのかもしれませんが、いずれにいたしましてもトイレの部分についてはやはりどうしても観光地としては整備が不可欠だなというふうに思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 ありがとうございます。町長から前向きにあそこの取り組み、施設の利用についてということでお答えいただきました。はい、ただトイレに関しましては今あの安価で使えるバイオマストイレというものもありますし、そういうものもいかに活用していけるかということも協議していただければと思います。

あともう一つ、あの先ほどから町長はゆゆうを軸に観光事業というお話もありますが、私は先ほどの最初に申し上げておりますとおり南ヶ丘公園、こちらの方の有効利用というものももう少し考えていかなければいけないのではないかと考えております。

あそこの南ヶ丘公園ですね、それも私が子どものころですけども、だいたい子ども会の行事をあそこで行い、あのグラウンドで子どもたちがソフトボールやサッカーをしながら楽しみ、親たちは上の焼き肉の場所で焼き肉をしながら待っていて、みんなで楽しむ、盛り上がるという場所だと私は認識しておりました。正直そのときにあの南ヶ丘公園の視察も一度に私見てきたんですけども、そのなかであそこの南ヶ丘公園、実は下の方の芝生の部分というか、今現状グラウンド、先ほど申し上げたとおり今桜が植樹で植わっているような状況で、こちらの方は桜の方を見たときにまあ生育条件結構ばらつきがあり、育ってないところも枯れてしまっているんで、まあたくさん育っている、よく育っているものに関してはもうそれでも数本ぐらいしか今ない状況です。ただあそこは今からまあ整備、再整備をかけるになるとまた莫大なお金がかかりますし、なぜグラウンドに桜を植えようと思ったのかは多分過去の議会や委員会等で議論されての設置となったのでこの場で追求はいたしません、ただその管理棟の下側の部分ですね。芝生や森があるところから置戸神社の手前ぐらまでというのが非常にこう段々になっており、木々もあり、そして途中水道、湧き水もあり、非常になんかキャンプするにはファミリーキャンプですね、そういうことを行うには非常にいい場所なのではないかなと個人的に思いました。上の部分には駐車場もありで管理棟もある。そしてバーベキュー小屋もある。そちらの方の貸し出しもできたりとか、今現状あそこの部分って私の認識でいけば本当焼き肉をする場所という認識ですけど、今南ヶ丘公園内、そんななかでたまにあの自然を見るとかあるかもしれませんが、ほとんどは多分バーベキューの場所という認識になっているのではないかと私は思っております。で近くにはスキー場もあり、冬であればスキー場とそこを連結してスノーシューで歩いて雪の上を歩くだとか、そういうようなアクティビティにも使えるのではないかと思いました。

正直、隣町の訓子府町には町民の憩いの場でレクリエーション公園というものがあつたり、津別町は河岸公園というものがあるなど、地域の子どもたちが遊ぶ大きな公園ですが、町の近くにあるような状況ですが、今置戸町そのような場所がなかなか少なくなってるんじゃないかと。確かにあそび一ぱがありますけども、まああそこに関しても大人数で行くとさすがに遊具がいっぱいいっぱいになってしまうので、広く遊べるような場所としては少し物足りないのではないかと考えております。でそちらですね、あのしっかりと活用をもっと考えていくということも必要ではないかと思っております。

町長、南ヶ丘公園に関してはいろいろと町長も多分思いもあると思っておりますが、その今の現状は南ヶ

丘公園の現状についてどう思っているのでしょうか。そして何か活用案、このようにキャンプ場だとか、アクティビティとか出させていただきましたけど、こちらについてどのようにお考えになりますか。そしてあとこの、すいません1個ちょっと説明が漏れましたが、あそこの場所で行うということはそれだけ置戸町に近い場所で行えるので、それだけ置戸の街のなかにも経済効果の波及というものがあると思います。こちらの方も踏まえてぜひ町長お答えください。お願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まさに南ヶ丘のことは本当に先日も私あのこの通告がある前も訪れてどうしようかなということがありました。実はあの商工運動会があって焼き肉がありました。そのときに行ったときに、やはり多くの方からトイレ何とかしてよというお話があって、やはりあの汲み取り式のトイレで換気装置等をここ何年かで改修をしていますが、今の時代には合っていないだろうなというふうに思います。

桜の方もですね、グラウンドに植える桜なんて育たないんじゃないかっていうふうに、そして半分は死ぬだろうというふうに当時言われたんですが、なかなか活着して残った木は少しずつ少なくなって、まあ羽振りはまだ悪いんですが、やはりあのこうやって近くの桜の名所上常呂と見比べてもですね、置戸の桜っていうのは本当に遜色ない桜の名所になりつつあるなというふうに認識もしていますし、これを活用できないか。そして今神社さんはいろんな通信媒体でインスタや発信してまして、日本中って言うても過言でないぐらい多くのカメラを持ったお客さんが連日のように来てるような状況で、やはり観光スポットとして、あの南ヶ丘一帯は本当に可能性があるんじゃないかなというふうに考えております。

先ほどもメモリーハウスにあった焼き肉ハウスを南ヶ丘の方に移転しました。当時は焼き肉小屋って言ってた元の手作りで作った焼き肉会場だったんですが、今行くと本当に立派だねって言われます。あの本当に憩いの場となるためには、まあ焼き肉だけじゃなくて、違う方向も考えていくことも可能性があるんじゃないかなというふうに思ってますし、遊具等につきましては老朽化が著しくなったことから危険もあって撤去しております。

それから園内のトイレにつきましても撤去しております。そんなことも含めてですね、次年度以降まず何から手始めるかというのは、これから予算編成会議にもお話を、協議をしていかなければならないんですが、トイレはまず最初に何とかいい方向で改修できないかなと思っております。その上でいろんなアクティビティや活用が図られるような方策も町民の皆さんやいろんな方からご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。あの南ヶ丘は本当に市街地からも近くて、老若男女あそこに集うことができる手短な自然スポットでありますので、なんとかあの桜と合わせて活用していきたいなと思っております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 ありがとうございます。今町長が申し上げたとおり、本当に南ヶ丘公園、老若男女問わず、みんなで楽しめるような場所になってもらえることを切に願いながら、それこそいろいろなアイデアをこれから観光協会や町民、そして役場が連携してアイデアを出して、ほんと単発では終わらないようなアクティビティや、そういうキャンプ場や、そういうものを創出していければと思います。今後観光協会も今新しい会長さんが就任されたということですので、今まで

とは違ったビジョンで置戸町の観光事業に着手していただけたらと思いますので、ぜひ今後とも町長  
よろしく願いいたします。私からの質問は以上ですが、町長最後に何かございますか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 やはり先ほど一番最初に申し上げましたが、従来とは違う価値観が国民、そして  
市民の間に広がってきています。この自然と親しみながら生活を楽しむと。この都会にばかり目がい  
くんではなくて、この田舎の方にいいものがあるんだというようなことを置戸町は何とかほかの町と  
違うところを発信してですね、まあの交流人口、そして経済にも寄与できるような方策を進めてま  
いりたいと思います。

○岩藤議長 次に5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして私から町長に質問をしたいと思います。

まず1点目です。おけとワインの今後についてですが、おけとワインとしてなかなか伸び悩んでい  
たとお聞きしております。おけとワインという名前を使うことが難しくなり、さらにはふるさと納税  
の返礼品として使うこともできなくなったとお聞きしております。置戸でのワイン作りというか、ぶ  
どう作りが試作されてから概ね40年、その経過を聞いておりますが、これまでにかけられた経費、  
それから費用対効果がどのように判断されているのか。また今後どのように考えているのか、町長に  
お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 柏原議員からはおけとワインの今後についての質問ですが、議員のお話のあった  
とおり置戸の名前を使ったワインができなくなり、そして返礼品としても取り扱いができなくなった  
ということが現実であります。

ちょっとこのワインの醸造、ぶどう園の栽培が始まったころからさかのぼってお話をさせていただ  
きたいと思います。本町におけるぶどう栽培は昭和60年、地域資源の活用と食文化の創造の一環と  
して本町に自生する山ぶどうの作物化を目指して開始がされております。その後道立中央農業試験場  
及び北海道ワインの指導を受けながら豊住地区の高台中腹の方に試験圃場4.6ヘクタールで本格的  
に醸造用ワイン用のぶどうの栽培が始められました。その当時は試験圃として栽培を始めております。

その後、平成12年には一番ピークとして取れたときであります。約その圃場で18トンの収穫  
がありました。その後、苗木の更新遅れや気候の変化などから収量が年々年々落ち、昨年令和4年度  
の収量では337キログラムと1トンにも満たないような状況になっております。

議員からお話のありましたワインの名称、そして返礼品としての取り扱いについても先ほど議員の  
おっしゃるとおりです。今年からそれが叶いません。まあの詳しく申し上げますと、ふるさと納税  
の返礼品がいろいろな面で、そのまあの不正と言ったらおかしいんですけども、決め事を守られていな  
いということもありまして規制が厳しくなって、地元産の原材料や加工賃が商品原価の2分の1以上  
ないというのでありますよということで取り扱いが叶わない、申請をしても通らないという状況になり、今と  
なっては酒組合での販売しか今販売ルートとしてはなくなって、流通ルートとしてはなくなっており  
ます。

議員からこれまで約40年間にわたる費用対効果についてお話がありましたが、これは令和5年度  
のこのぶどうの栽培の経費につきましても560万円かかっておりますし、これはあのマックスでは



ありません。以前には設備投資も含めて考えますと、正式に統計を取っておりませんが2億円以上の費用をかけたというふうに私も認識をしておりますし、その間一度も黒字となったことはないというふうに認識をしております。

今までも議会でこのぶどう園についてはどうするんだということが再三議題として上がってきた経過もありますが、本町の食文化の一つとしてオケクラフトがあり、地元産の原材料を使用したワインがあることで生活を豊かにする、そういうことでこのコンセプトで始まってきました。今ではふるさと納税の返礼品にはなりません、置戸の特産品の一つであることには間違いがありません。お金では換算できませんが、このワインもですね、置戸町のイメージアップや宣伝に少なからず寄与していると私は思っております。

今後の方向性ですが、議員が議員としてなられる前から、29年度から何とかこの生産を伸ばしていこうということで元北海道ワインの古川準三氏の指導を受け、6年を経過いたしました。その間国の研究機関であります農研機構や北海道ワインだけではなくて池田のですね、十勝ワイン、道内の醸造用ぶどう生産者の皆様から指導や支援をいただきながら現在少しずつではありますが全体の収量も回復傾向になっております。

先日もですね、豊住の圃場の方へ行きますとですね、新しい品種山幸も含めてですね、房なりになってきております。あんまり取りすぎると、幼齢木のときに取りすぎるとその年以降取れなくなるということもお聞きしておりますので、まあ順調に新しい品種は生育をしているということも確認してまいりました。今後は収量の見込める2品種の生産を増やし、それとともに今まで頑張ってきたジーガレーベをはじめ、そして近年植えましたキャンベル、ポートランドなどの食用品種等栽培研究を続けながら栽培をして生産を伸ばしていきたいと思っております。併せてワインだけではなく、地域おこし協力隊や食のアドバイザー、特産品生産グループの皆様の協力を得まして、本年度収穫のぶどうからいろいろな加工ができないかということに取り組んでまいりたいと思っております。

先日もジーガレーベを搾汁した液体が取れましたということで、ものづくりグループの方から届きました。本当にこれを何とか活用できないかということで、今職員、地域協力隊員は今度ある馬力だすべえ祭で何とか宣伝、イメージアップできないかということも今計画しております。

いずれにいたしましても、醸造用ぶどうの生産は本町にとってアイデンティティでもあり、重要なアイテムの一つでいまだあると考えておりますので、ご理解のうえ、ご協力をお願いしたいと思います。

あの以前、前町長も言いました。私もそのとおりだと思います。採算が取れないからやめるんだったら地方はなくなってしまうだろうと。そして地方のプライドっていうのは自分たちで磨き上げていかなければ誰にも認知されないんだということも私もそのとおりだと思います。採算は取れておりません。そして町費の投入にも限界がありますが、できる限りのことをして一定の期間経て判断をする時が来るかもしれませんが、それまではご理解をいただいて栽培を続けてまいりたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 答弁ありがとうございます。町長はおっしゃるように直近でというか、最近その圃場を見に行くと。私も正直言いますと、このワインというか、ぶどう作り全然気に

してはおりませんでした。ただ正直言いますと、選挙のときにこう町民の方から「おい、あの管理の仕方だったらぶどうなんか取れないぞ」と、そう言われたんです。私もそれからちょっと気にするようになって、ゆうゆのところにもあれは今年3年目ですか、苗作りやられて、あそこもちょこちょこ気にしながら見てるんです。で、今年もあそこを見てると、まだ一房もぶどうを僕は確認してないんですよ。それで先日、町長も行ったという豊住に行ってきました。そうすると畝と畝の間を作業員の方が軽トラで苗を運んで植樹をしてました。まあ摘花というか、そういうことで、なぜそのああいう管理ではっていう町民の声、それはですね、僕はまああの受け売りで、ただその話を聞いたからですけども、畝間と畝間の草を潰すのにロータリーがけをしていると。これでは、ぶどうというのは主根がもちろん下の方に入ってくるかもしれないですけども、上っ面の根っこは地表面を横に張ってって育つんだと。そこをロータリーで毎年のように、これではあの根、新しい根が伸びても育たないよと。さっき山田議員も言っていたように、現地をというか、ほかのところを見ようと思って、まあ山田議員は鹿ノ子ダム、僕は先日ちょっと端野のワイナリー2か所回らしてもらったんです。そうすると地面は真っ平らで芝生のように刈り取られてて、でももちろん凸凹もなく、芝刈り機で草を刈ってるんですよ。そしてトラクターというか、芝刈り機が自由に走れるように、そして僕がお伺いしたときにはもうたわわにぶどうがなってるんですよ。それもあのすいません、えっと一番下の段にぶどうの房だらけ、上っ面には葉っぱだらけ、ちょうど行ったときには葉を剪定してるんですよ。それがぶどうに光がちゃんと当たるように、それからひと蔓には2房しかつけないんだよ。基本的なことやれてないんだと思ってます。現場は言われたとおりの仕事をやってるんですけども。だから何を言いたいかというと、そこを担当してる人たちがこの近隣にもあるワイナリーを見てどういうふうにしたらいいか。で行ったところには清舞っていう品種と、それから山幸、これは寒冷地に対応できる品種だと聞いてきました。で正直どっちから、どちらから来られたんですかっていうから、置戸っていってしまうと置戸でもやられてますよね。正直恥ずかしくてそれ以上のことは言えませんでした。

本気で続けたいのならもとの基本的な管理の仕方から、それは現場で働いてる人が悪いとは僕は言いません。そうも思っていません。本当に残したいんだったら、そういう研修になるように積み重ねていただきたい。端野だったら片道1時間もあつたら行けるんですよ。そこで2社のワイナリーがありますけれどもまだ10年足らずです。それでちゃんと醸造施設を作って販売もしてます。置戸これ40年ですよ、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほど6年前から元北海道ワインの古川氏を講師に招いてまあ改良を始めたということであります。私もここも担当したことがあって、鶴沼や余市やいろんなぶどう畑を見てきたこともあります。本当に置戸は異質だなというふうに感じることもありました。

当時はですね、置戸の寒冷地では冬に土かけをしなければ越冬しないということで、ずっとそれをやっていくために株間の列間ですね、土はいつもロータリーがかかったり、それから草の防除もそういうようなことでやってきた時代も経てきました。本当にこれでいいのかなということもありましたし、古川氏の指導を受けながら新たな考え方で進めようと、それから今まで置戸で作っていた品種に加えて、十勝ワインから清見や清舞、山幸等の、今までは北海道ワインと連携をしたんですけども、十勝ワインとも連携をして寒冷品種の導入も図ってきております。

以前はですね、立畝で作っていた圃場でしたが、今は横畝にして土砂が流れないように工夫をして、先ほど言ったように列間が、他のところは芝が生えてるように平らなんだぞと、それも土かけをしない方法を何とかやっていこうということで布を越冬前にかけて土かけで土を起こさないようにしようというようなことも改良しています。

以前議員からもやるなら本気でやれという議員も以前質問が出されたことを記憶にあります。私が町長になる前ですけども、本当に本気でやりたいんですが、やはり人手と労力、それからノウハウ、そして技術、いろんなところが本町は不足してると思います。あの管理が遅れている、行き届いてないんでないかっていうことは私も認識しておりますし、今年は人員がちょっと足りないこともありまして、いろんな職員や、それから地域協力隊の方にお手伝いいただいて管理をしてる部分もあります。今勝山でもふれあい農園の一角を使って栽培をしておりますし、手間がかかってるのも事実でありますので、次年度以降人員の配置も含めて遅れてしまわないように進めてまいりたいと思います。

あの議員や先ほど山田議員のようにいろんなところをこうやって視察して、本当にこれでいいのかっていう疑問を呈していただけること、そしてある意味柏原議員のいうのは、やめろということではなくて、もっと力入れて頑張れよということだというふうに私は受け止めて今後力を入れていきたいと思っておりますし、先ほど最後に申し上げましたが、どっかでは判断しなければならないときがあるかもしれません。それはこれ以上やってもだめだってギブアップするときなのかもしれませんが、それまで私は一生懸命取り組んでいくつもりで頑張っていきます。人につきましては来年以降、本当に町内だけでは人が確保できないので、広く地域協力隊など全国募集も図っていただけたらなというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今町長、頑張れと、応援してるって受け止められたと思うんですけども、はじめをつけるときにははじめをつけた方がいいよっていうことであります。それからですね、本当に続けたいっていう意思であれば、まあ来年以降のことになると思うんですけども、今新規で勝山のゆーゆの側のふれあい農園のところに何百本も植えてるのかちょっとわからないんですけども、あそこで栽培するのであれば、あの1区画、まあ2区画使ってますよね、あの区画をきちっと埋めてトラクターで作業機が自由に通れるようにして芝刈り機を入れてくださいよ。今現場では刈払機で使ってますよ。夏場の草刈りっていったら、あのある程度見栄えのいいように草を刈るったら2週間に1回は刈からなきゃだめです。それを手で、そしてまたもちろん豊住のところもそうです。本気で考えるんだったら、経費を思いっきりかけてもいいから、本当に採算に合うように考えてほしいと。

それから今言われたように人手のことです。まあぶどうを始めて40年になるということで、まあ役場主導で動き出したっていうのももちろんわかっています。その当時の先輩方で経験者もおられると思うんで、そういう方に管理を任せて、これは一つの提案です。管理を任せて収穫できたものを町が買い取って、今はここに醸造施設がないんで、ほかに委託をして醸造してもらおうとか、考え方をもう少し切り替えたらどうでしょう。僕は選挙のときも言っていましたけど、今あることが当たり前じゃなくて、視点を変えてものを考えていただきたいとそう考えてます。いかがでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まああの柏原さんが言われたようなあの内容のことを私も以前栽培した方にどう

でしょう、お手伝いいただけないでしょうかということをお願いした経過もありますが、まあ年齢のこともあって携わるのはちょっとつというふうなお話もありました。そんななかで今担当官はですね、一生懸命いろんなところを勉強しながら、一昨年は大阪の方まで勉強しに行ったり、自発的にあのそんな取り組みをしております。

ただ当時言われたのはですね、私も担当していろんなところ勉強しに行ったことがあるんですが、所詮役場だよねって言われたことが今でも耳についてます。3年したら深川さん今熱心に聞いてたって担当変わるんでしょってことを言われた、それも私は今ぐっときております。今の担当官はずっとあそこに担当者として長くいるからそういう研究もしているんだろうと思います。本人の意思を確認したことはありませんが、やる気は満々です。何とかぶどう取れるようにしたいということで、昨日もお話をしましたけど、昨日搾汁を見せていただいたっていうんですけども、醸造用ぶどうに袋をかけてハチの被害に遭わないように一房一房かわをかけてる。こんなことを聞いたときに、本当に藁をもすがる思いで取ろうとしてる努力をしてるんだなと思っております。本当に機械で解決できることもあるんだと思います。私も本当にまあ機械だけでは動きません、人も含めてですね、来年度以降配置も、それから機械の導入も含めて考えていきたいと思っております。

それと勝山のふれあい農園はやはりぶどう3年はですね、実はならないということになってます。なるのもあるんですけども、それは切ってしまうと次の年の成長に栄養を回ささいということもあって、勝山ちょうどその年で、来年ぐらいには実がなってくるんだろうと思いますが、あそこは密植状態で植えてるので、まあ仮植えといたらおかしいんですけども、本当の圃場を作っていくためにはもうちょい間引きをして、そのぶどうの苗はまた豊住に本数を分けてですね、圃場の整備を図っていききたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今の町長の話を見るとふれあい農園のところはぶどうを採取するっていうか、そういうふうには考えてないのか、それとも一部苗を持っていくけど、あそこもぶどうの圃場として捉えていくのか。

それからですね、まああの町長も先ほどから言われてるジーガレーベですけど、くしくもですけども、私も今日ここでこういう質問をすることはうちの嫁さんも分かったことなんですけども、たまたま楽し～なでちょっと関わって、その部分で昨日その果汁を少しいただいて私も試飲しました。もちろん甘くて飲むにはおいしいです。ただ、私もこの前現場を見に行ったときに、今町長がおっしゃったように一つ一つ袋掛けをしてありました。ところが多分人手が足りないんでしょう。袋のかかってないぶどうっていうか、ジーガレーベ、結構房大きくはないですけども散在してました。そこへスズメバチがブンブンブン飛んでくるんですよ。あれ人間に被害が当然まあ及んでないから今あいう状態ですけども、あれ本当にジーガレーベをちゃんとした量を取ろうと思うのであれば、あれは全部袋掛けしたら、まあ一部しか見てませんけども、ある程度の量が取れると思うんですよ。そういう管理までできていない状態で、そして今後も残したいですよ。ワインじゃなくてぶどうジュースですか、加工もしたいですよっていうのであれば、やはり本気で人を投入してでも、それが本当に行政がやるからできないのか、民間に任せたいっていう思いなのか、そうやっても守っていききたいのか、そこら辺をもう一度お願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 勝山のふれあい農園はですね、今ぼっこを立ててまっすぐ植えてる状態で、本当はあの議員も豊住を見たように棚を作って、これからは収穫をするときには棚を作っていかなければならないので植え直しをします。あそこでも収穫を行う予定です。ですが、密植状態なので余ったというか、圃場で余分になる部分は豊住に持ってって植えるという意味でございます。

勝山でも本当に取れるかどうかを本当に実証しながらやっていかなければならないんですが、今のところですね、勝山は有望であると言われております。きっと来年実が相当なるんでないかというふうにと言われております。

あの先ほどジーガレーベのお話もあって、手が回ってないっていうのは先ほども私も述べました。回ってないんです。あの本当に古川氏から指導を受けてる部分の全部ができてるといふふうに思っています。それから今後のことについても課題が大きいということも認識しております。先ほどいつかははじめをつけることも大事だよというお話も私は議員と同じように思っておりますし、何とかあの一定の増産ができるような目処がつけばですね、まだ投資も図っていけるといふんですが、今新しい品種を植えてどうなのかということもありますので、少し来年からフルロットルで行くということにはならないことについてもご理解いただきたいと思っております。

ワインはですね、40年作ってこれかということもありますが、昨日町長室にはジーガレーベっていうワイン、当時記念で発売しました2002年産のワインでした。このときはちょうどピークに近いときのワインだったんですけども。当時ですね、私覚えてるんです。1,000本以上流通できたらワインコンクールに出したら北海道ワインからきっと銀賞以上取れますというワインでした。ところが当時1,000本流通をするためには流通業者に買い取ってもらわなければならなかったんですが、当時の業者さん、組合の方とお話したときにリスクを背負ってまで買えないというお話をいただいて、そしてそれは幻に終わってしまったんですが、なんかそのときもうちょい工夫ができなかったのかと今でも悔やんでいます。その後ジーガレーベは先ほど言ったようにスズメバチの被害と、そして収穫が気象災もあって取れなくなって被害があつて病気が出て、今の状態になって新しい苗を植え直してやっと今立ち上がってきたところです。

いろんなことが過去にも経験として積み上がってますので、いろんな方のご意見、そしてご協力をいただいて栽培を順調な方向に向かせるようにシステム自体を見直しできるように図ってまいりたいと思っております。

あの多くの方、議員も前ぶどう園視察に来ていただいたこともあります。古川氏が指導して少し良くなってきたねと、これならまた頑張れよと、そこから伸びてないんじゃないかというご意見もありますが、着実に私は新しい品種も栽培できるようになってますし、そして工夫もしてきてます。今人手が足りないという課題もありまして、何とか克服しながら、もうしばらく栽培を続けさせていただきたいと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 町長は何度となくまだ栽培を続けていきたいというお気持ちは十分わかりました。これが端野のボスアグリっていう、まあ個人っていうかな、こちらがインフィールドワイナリー、ここはもう醸造施設まで立ち上げてということで、もう販売ももちろんやっています。こ

こを先ほど言われたように大阪まで勉強しに行くんじゃないで、この近場で成功されてる、最低でもワインを醸造して販売までに至ってるっていう、そういう10年以内でそういう個人事業主っていうのかな、片方は法人という形でやってますけども、そういうところに頻りに勉強に行かれたらどうでしょう。そしてこの僕が寄ったところのこのボスアグリっていうところが、これから収穫作業のときにはボランティアが来てくれると、そういうところへどうでしょう、まあ職員を1日、2日派遣するなり、そういうふうに入れてやっていただけるなら、まあ今日の部分ではこれ以上申し上げることはないんですけども、ただこのボスアグリさんのところに寄ったとき、山幸もこれが4年目ですっていう棚がありまして、そこにはもうもちろんぶどう房なっていました。そして葉っぱも葉落としをして光がちゃんと当たるような、本当に景観としてはきれいなぶどう園、そういうふうには僕には映りました。

先ほど言ったように、勝山のゆーゆの側でやるのであれば、あそこの周りの排水を埋めて作業しやすいような形をとっていただいて邁進していただければと思います。で、来年も状況を見ながらこの時期にもしかすると一般質問させていただくことになると思いますけども、できれば町長が何度もおっしゃってますように期限を決めて、多分僕ばかりがそのぶどう園のことについて今まで質問があったんじゃないで、他の前任の議員さんたちもそういう意見があったと先ほども町長おっしゃいましたよね。そのなかでこううまく、こうなんて言うんですか、かいくぐってこう続けてこられたっていう印象になるんですけども、あの本当に本気で採算に合う合わないの見極めながら、それから品種を何品種も今試験してますよじゃなくて、ここの僕が寄らせてもらったところは基本的には2品種、その山幸と清舞ですか、寒冷地に適用する品種、そして新しいものは少し試験的に作ってる、そういうことをお聞きしました。

いずれにしてもまあ町長の考え方としては今後もしばらくは続けたいという考え方をしておられるようなので真剣に取り組んでいただきたいと思います。ぶどうのことについては以上で終わります。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 ちょっと誤解があったので、あの実は端野緋牛内の方は古川さんが同じように指導して、うちも行き来して、担当者も行き来して見に行っています。そのほかに弟子屈の方だとか、いろんなところ担当者は見に行き、あのやはり土地を選べる部分もありますし、気象が違うってこともあって同じようにはいかないんですが、やはり総論としてはですね、寒冷品種を主力に置いていくということがどこも共通してるような内容になってますので、本町もそれにシフトはしていておりますが、やはり過去の栄光ではありませんが、ジーガレーベはもう道内では作っているところがありません。当時から採算性は悪いというふうに言われておりましたが、これをなくしたらほかと同じワイン園場になってしまうということもあって今も栽培をしています。昨日試飲されたということなんですけども、あれは本当のまだ私が覚えているときのジーガレーベのワインの香りまで至ってません。きっと老木だったり、若いからだだと思います。本当にマスカット臭がしてですね、当時それだからこそ日本のワインコンクールで必ず賞は取れるというぐらいの品種でありました。収量は本当に芳しくなく、このことから道内の栽培者もジーガレーベから撤退していった経過にあります。あのそれでもうちはまだ続けているということに、あるところはまあ敬意を表するというお話もありますし、それは無理だよっていう思いで言う方もおられますが、やはりあのいろんなところ勉強することが大事だと思います。あのいろんな情報を掴みながら栽培は続けさせていただきたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 まあ町長の本当に気持ちはわかります、わかります。ただ、先ほども言ったように、ぶどうも生き物です。根っこを傷めたぶどうを毎年毎年根っこを傷めて元気にぶどうを育てようといってもそれは無理だと思います。まあ今町長が言われたように、ほかのワイナリーを見てきてると。そうしたときにその作物の管理、こういうことも含めて研修をしていただきたい。そういうお願いをしてこの質問は終わります。以上です。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。11時5分から再開します。

---

休憩 10時48分

再開 11時05分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 私もあの6月の定例議会で初めて質問させていただいた続きになりますけども、北見バスの利用運賃補助事業の利用状況とデマンドタクシーの計画の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

本年4月から補助している北見バスフリーパスチケットについて町民への周知がまだまだ足りないと考えております。今現在の利用状況と各地区で販売推進はどのようになっているのか。また、北見バス路線外にはデマンドタクシーが早期に必要と思います。その協議の進捗状況などをお知らせいただきたいと思います。これから冬に向かい、町民の足、住民の足を確保するためにも早急な対応が必要と考えておりますので町長の考え方を伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 議員から6月にもこの関係の質問もありました。あのバス利用運賃補助制度の利用状況とデマンドタクシー計画の進捗についてのご質問でございます。

前段ちょっと今の北見バスの状況をお話します。経営が大変厳しい状況を伺っておりましたが、北見バスは急きょ7月7日からやっぱり減便の運行を強いられる状況にあります。本町に残ったほかの町村と結ぶ公共交通機関最後の砦でございます。これは本当に厳しい状況だというふうに認識もしておりますし、平成18年ふるさと銀河線が廃止されてからは、北見や訓子府への通学生、通院者、これに代わっての唯一の公共交通機関でもあり、これはなんとか死守していかなければならないと、まああの事業体は北見バスなので何とか協力をしながら運営を続けていただきたいというふうに思っております。

こうしたこともありまして、今年度から本町における北見バスの利用促進と利用者の軽減を図る、負担軽減を図るため、北海道北見バス株式会社が発行する1日バス乗り放題フリーパスチケット購入費用の半額、まあこれバスチケットは2,000円なんですけども、半額を助成して半額で北見へ通院や用足しができるようにするという制度を立ち上げています。

8月末までの販売実績といたしましては総数272枚、地区別で内訳を見ますと置戸地区が253

枚、勝山地区が19枚と、これは偏在していることになって置戸地区に固まっているという状況ではありません。まあ人口の関係もありますのでこの比率がどうかということは私今早計には言えませんが、現在このチケットを購入できる場所は商工会、北見バスターミナル、北見バスの3か所しかありませんので、10月1日より勝山、置戸、境野の各郵便局でも購入いただけるよう協議が整いましたので、本議会におきましてもその手数料等の補正予算を計上させていただいたところでございます。

運行当初から置戸に買いに来ていくんではそれでは不便だというお話があってから、まあこういうことに取り組みを始めますが、相手があること、そして今回郵便局との協議もありましたので、時間がかかったことはやむを得ないかなというふうにご理解いただきたいと思います。

また、6月の定例議会でも議員からご質問いただいたデマンドタクシーへの移行ってということについての考え方、前向きに検討させていただきたいというふうにお答えをしていたと思います。今、町で運行しております地域循環バスにつきましては、事業協同組合に委託をして運行して契約を結んで運行しております。今の方式が最善だとは思っていませんでしたので、昨年の11月からいろんなアンケートを取りながら運行のルートや、それから便数を確保しながら運行していますが、まあその効果もあって一昨年は2,890人の利用だったんですが、昨年の11月から路線を見直したり便数を増やしたことによって、3,922人まで約140%伸びていますが、便数を増やした分を考えると飛躍的に伸びたかというところでいくと、やはり課題はあるんだろうというふうに思っております。

まあ先ほど申し上げましたように、事業協同組合に委託して運行しておりますので、早計にデマンドタクシーへの転換が図れるというふうには考えておりません。それぞれの事業対象となる業者さんや事業協同組合等とも協議が必要ですので、引き続き検討しながら次年度以降この移行するかどうか考えていきたいと思っております。

なお、地域循環バスにかかる経費は車両2台を配置しまして、昨年度の実績でも1,440万円の今年の予算ですね、1,440万円ほどかかっています。これプラス、デマンドタクシーを運行することになれば、これは大変な費用負担になってきますので、これは順当に考えれば地域循環バスを移行しながらタクシー、もっと利便性のある方向、もしかすると今の循環バスを通じてもっと利便性を上げる方法もいいのかどうか、まだ検討が必要だというふうに考えております。

あのデータを見ますとですね、1人1路線で1人に満たない路線運行状態もあります。地域での移動町長室でも、もったいないから1人も乗らないときもあるし、必要なときだけ走ればいいんじゃないかということと、1人だったらタクシーの方が安いんじゃないかっていうようなお話も縷々各地区でも言われています。それから路線バスとの競合路線の関係もあって、地域間でばらつきがある。例えば境野は市街地の方はこの循環バスがはまだ通っていません。そんなことでいくと循環バスはただで乗れるのに境野地区の人は置戸の例えば病院とかに通うときはバス賃を払わなきゃならないと、そういう不公平感もあるのも事実です。そんなことも含めて検討を進めながら、ほかの町村でも今地域循環バスからデマンドタクシー型へ移行してるところが多くなってきています。まあ置戸町でもそれが可能かどうかも含めて、これから検討を進めてまいりたいと思っておりますのでご理解賜りたいと思います。

しかしながら先ほど前段言いましたように、北見バスもこれは絶対残していかなければならない事業体、そして公共交通です。これにつきましても昨年度で本町が北見バスに支援をした金額は1,6



00万円です。この金額は一昨年の1,160万円からまあ利用が減ってるということで、そして先ほどの経営状況も含めて厳しいなかで支援額が減るということもなかなかないだろうなというふうには思っていますので、事業をやっております北見バスとも、沿線自治体、ふるさと銀河線での代行という意味合いもありますが、自治体とともにダイヤの見直しだとか、そんなことも協議していかなければならないなというふうには思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 昨日の議会のなかでも勝山郵便局、置戸郵便局、それから境野郵便局、ここでもあのチケット販売が10月1日から可能になったという報告がありましたので、そのことにつきましては4月からのおおむね半年のなかで進化したのかなと、そういう理解をいたしました。本当にありがとうございます。ただ、町民にとってそれが本当の利便性が本当に少し良くなったっただけです。先ほど町長からも報告がありましたように8月末で270名強の利用者、そのうち19名勝山方面ということの報告がありましたけども、私も商工会に行ってその数字は確認はしております。先月の8月29日付の道新に網走バスが定期券を市内の郵便局で販売するようになったっという記事が載ってました。このことは多分北見バスもというか、置戸のそのチケット販売についても可能なことだろうし、決まることだろうなどは想像はしていました。ただ路線バスの部分で、じゃあ安住の人はどうするの、勝山に買いに行きますか、豊住の人が買いに行きますか、そういうことまで含めるとまだまだ町民に公平なサービスとは言い切れていないと思います。

で、ここで私はあの究極の提案ですけども、バス利用者っていうのは置戸町民2,600人強のなかで何百人いるか。まあ僕のもちろん集計取ってませんけども、多くても400~500人もいるかどうかのような気もするんですよ、これはまあ憶測ですけども。その利用したいっていう方々にマイナンバーカードのように写真付きの身分証明書を発行して、利用する当日、どの場所でも乗れるっていう方法が一番不公平感のない利用の方法だとは思いますが。

前回6月の質問をする前に担当課長に話を聞きますと、まあ訓子府自治体、それから置戸自治体、そして北見、そうすると運転手さんが迷うというか、そういう対応しきれないんじゃないかと、まあそういう返答も返ってまいりました。北見バスのバス路線のフリーパスのチケットがこういう形でパンフレットで北見バスから出てます。このバスの路線でいくと置戸から女満別空港までも利用できます。それから遠くは留辺蘂・遠軽間は通ってないんで、ここはまあ公共交通機関としてはまあ列車かタクシーになるんでしょうけども、遠軽から紋別までも乗れるということです。ですから、本当であればあの女満別空港でも買って、こっちに乗って来れるっていうことであれば、まあ6月にも言いましたけども、観光の集客っていうかな、そういうことにも繋がるかなとは僕は思ってるんですけども、いずれにしてもまあ置戸町民で、まあたまたま女満別空港を利用してその帰りにもまた使いたいということであれば、身分証明書さえ持っていればフリーパスを買えるよっていう、そういう形が一番私は望ましいと思っていますので、そうすれば今の利用客の減少というのも若干は克服、回復できるのかなっていう思いもあります。ただそれでもやはりバス路線に近い方々、それからあの販売所の近い方々の利用者は今までよりは改善されたと思いますが、この路線から離れてる方々、その方々にはずっとやっぱり不公平感が残るんだろうと思います。そこも含めて町民の足を守るということではまだまだ必要事項っていうのはたくさんあると思います。

なぜ今、先ほど町長の答弁のなかにはデマンドタクシーはいろいろな許可をもらったり、それからまあ人間的なこともあるという答弁もありますけども、これはやはりもう今の置戸町民免許返納者が増えてきてるなかでのもう必須の課題、早急に対応しなければならないことだと私は感じております。例えば訓子府では一部あるらしいんですけども、町内1回300円とか400円で、必要に応じては前日に利用したいという届け出を出して迎えに来てもらえる、そういうこともあるようです。詳しくはちょっとそこまで調べておりませんが、だから通常の健常者というかな、普通の方々は300円とか400円、免許返納者は200円とか、子どもはその半額とか、そういうことで早急に対応していただきたいのですけども、そこら辺がどこまで今考え方がまとまっているのかお知らせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほどあの事業者のことばかり言いましたが、あの実は本町には社会福祉協議会がタクシー券交付事業等もありまして、いろんな制度が福祉政策とも噛み合ったりしております。それから費用の部分でいきますとですね、本町は75歳以上の高齢者の通院助成も北見に行くのは何回か、年に3回の申請にまとまって、一時的にはお金を払って乗らなければならないんですが、通院証明等あればですね、助成するような方式もあります。

振り返るとですね、この地域循環バスになってまだ6年ぐらいで、その前は患者輸送車として運行してました。それをあんなスクールバスでかいのを走らせるようならちっちゃい方がいいだろうということもあって、そしてルートももっと細かく回れるようにということでこの方式に変わったところでは。

まああのいろんな、先ほど社会福祉協議会もそうですが、事業者等ともあの協議を水面下では進め始めておりますので、まああの今の高齢者の人、それから障がいのある方も含めてですね、先ほど言ったように不公平感があるのも事実ですし、ニーズとしてはどうも高齢化が進んでバス停までもう行けないんだっていう人が増えてきてるのも事実です。そんななかではやはりタクシーを活用した方法っていうのが、まあこの町もその方向に向かってるのを見ますと必要なのかなというふうに思いますが、まだまだ地ならしが必要だと思っておりますので、早計にこういうふうになりますということは今差し控えたいと思います。まだあの相手の方、事業者や社会福祉協議会と細かく協議をしておりますので、こうなるということを私の今口からいうことはまだあのその段階にないということでご認識いただきたいと思います。

あの担当の方からは来年以降で何とかできるような方向で地ならしをしていきたいということでスケジュール感を聞いておりますが、いずれにしても相手と正式に話して今までの車両の関係、それから今のいろんな諸制度との噛み合わせと整合性を図っていかなければならないと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 あの町長の言ってることももちろんわかります。このフリーパスチケットについても町民にどれだけ周知されているか、まあ残念ながらという言い方ちょっと失礼かもしれないですけども、私もあの6月の議会でこういう質問をさせていただいたあと、勝山地区をまあ何軒かこう回らせてもらって、よく知らないということはもうあの時点で6月です。4月から始まっていることを知らない町民が結構いるんですよ。そしてやっぱり利便性がないというか、不便、もちろ

ん1回1回商工会に買いに来てっていうことで。だから今先ほど言ったように勝山で販売していただけることになったのは本当に高く評価します。今言う、どこかでやっぱり期限を決めませんか。デマンドタクシーにしても来年に向けてはっていうんじゃないかと、この冬も大変だと思うんですよ。足の不自由な方、それから免許のない方、で来年以降は考えますじゃなくて試験的なこと、そしてあのちょっと私も不信感を持っているのは、なぜ町民に4月から始まっていることが広く周知されていないのかっていうか、見ていないのか、それから先ほども言ったように巡回バスのアンケートを取りました。アンケートを取ったのもどこまで本当に利用者にきちっとした伝達でアンケートの内容を取っているのか、利用者が一時的には増えたけど便数の割には乗客が少ないとかって言いますけども、今まで利用したことのない人が新しいそういうまあなんていうのかな、運行体制になったときにそれを理解してそれを利用するということを本当にその地区ごとにでも周知徹底をしているのかどうか。今回のチケット販売にしても、あの正直言いますと勝山では僕がお伺いしてあれしたところには、まあ先ほどもこれを持って歩きながら聞き取りもしました。まず不便だし利用の仕方もよくわかってないっていうこともありました。私が歩くばかりじゃなくて、やっぱり担当部署も忙しいのはもちろん分かります。やっぱり町民のために一生懸命動いてもらいたい、そういう思いです。

もう一度お聞きします。今年度中に、この冬に向けてもうちょっと早めの対策は取れないでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほども申し上げますが、今試験的にということはあるにしてもですね、いろんな社会福祉協議会、そして事業協同組合、まあそれぞれのいろんな団体との協議もありますので、早急に今年からということは今お答えはできかねます。

それから宣伝の話は皆さん周知されていないということで、議員が十分地域で聞き取っていただいて知らないということもありましたが、多くのことがやはり役場の内容について知らないってことはこのデマンドタクシーとフリーパスのこと以外も知らないっていうことが多いんだと思います。もちろん広報で流してるから役場は責任を果たしたということにはなりません、それを補完する意味でも町内会だとか、自治連だとか、そしてこのバスのことは昨年も勝山地区は特にそうだったんですけども、このバスの便については移動町長室でも話題になったりもしました。郵便局の話もあったんですけども、そんなことで地域の方々、その会場に来た方々はやはり10人ぐらいで周知の方法としてはなかなか全員に行き渡るっていうのは難しいと思いますが、まあ町の方でもいろんな方策を講じて周知を図っていきたいと思いますが、多くのこういう福祉施策や不便さの施策ってのが高齢者の方に多くなってるので、防災メールで送るだとか、そんなことでもなかなか目に届かないでしょうし、やはり一番良かったのは柏原議員が1戸1戸こうやって回ったら知らなかったぞと、これが、ああそうやって乗れるんだということで広めていただくことも本当に大事なことだなというふうに思いますし、そのためには町は何ができるかも考えて進めてまいりたいと思います。全員に町が周知をするということは物理的にも不可能だということも現実であることをご認識いただきたいと思います。

それからあの再度期限を切ってということなんです、やはり私がここで期限を切ってやるということになれば、それはいろんなところに波及していくことになりまして、やはり一定程度の目処が立たなければ私はこの場で皆さん、町民の代表の皆さんにこの時期を目処にやるということはまだそ

こにも至っていない状況だということをご理解ください。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 はい、ある程度納得はします。ただ努力は町民のために努力はお願いしたいと思います。それからこの件について最後にまゝ置戸の運営者としてお願いしたいのは、このフリーパスチケットの販売所がパンフレットの裏には載ってるんですけども、各自治体の営業所、まゝ置戸は商工会ですけども、訓子府の商工会、まゝ津別ハイヤーさんも販売はしてますけども、これではなかなか置戸から出て行っても、置戸の町民ですよっていう証明もできないですし、利便性には欠けると、そう思ってるんです。やっぱり言ってみたら北見市内を含めてそのフリーパスチケットを利用するには北見バス本社自体も、もう少しそのフリーパスを自由に使って通常の料金で1,500円かかるところを、これ使えば1,000円、北見バスは2,000円ですか、だからそういうことを周知しながらバスのなかで買える、そういうことも進めていけば、もう少しまゝ置戸ばかりじゃなくて他市町村も含めてバスの利用、先ほども何回も町長も言っておりますけども公共交通の要というか、これをなくしたら置戸には公共交通機関とかね、今タクシーはありますけども、そのことを考えたらもうあの切にお願いしたい、もう少し使い勝手のいい、町民に優しいそういう対応をお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あの北見バスともやはり今先ほど経営状況もお話したとおり、手一杯だっという状況のなかで、どこまでまゝあの担当の方からこのフリーパスポートを政策的に上げる段階で訓子府とも比較しました。訓子府はただの300円で乗れる券を事前に配布して、それを使った分払う。実は北見市の高齢者のパスがフリーパスで乗れてるんですが、その費用負担についてはいつも北見市と北見バスと協議をしながら実際に乗ってる数と乗ってない、使ってる数がどうなの、費用の負担がどうなのかということもあって明確にならないっていうデメリットもあるようなので、まゝそこはあの本当に今あの柏原議員がいうように、乗るときにそういうものが買えるようになれば、それは便利だなと思いますが、運転手さんの業務上本当にそれが可能なのかということも一方的に要求するだけじゃなくて、北見バスのお話も伺いたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 その辺運転手さんのことももちろんあるでしょうし、あの課題っていうかな、というのは多くあると思います。できれば町民の利用しやすいように、それから北見バスが存続できるように努力していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 次の質問へ、5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 町職員の意識改革についてご質問させていただきます。私もスマートフォンってなかなか使いこなせないもので本当に困ってるところでありますけども、この前地方公務員っていうのはということでもちょっと調べましたら、公務員というのは地方自治体、国家公務員とありますけども、地方自治体に勤務し社会の土台作りをする仕事とする人であるということが載ってました。で、私もこの議会に参加するにあたって、まゝいろいろな町民の方々からもいろんなお話をいただいています。

あいさつは公務員に限らずコミュニケーションの基本だと思いますが、町民の声として役場職員は

あいさつができないということが多く聞かれていました。また、職員間の地域行事への参加率が低いことや各種団体への加入も少ないとお聞きしております。置戸町はイベントが多過ぎると言われていることも事実であり、イベントへの参加を強制することもこれは不可能だと思います。ただ、職員一人一人が町職員としての意識を高めることについて町長はどのように考えているかお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 議員から職員のことについて資質というか、そういうことについての質問がありました。まああの議員もいろいろ調べられて地方自治体に勤務して土台作りを仕事をする人だと。私は就任したときにあの役場は町民の役に立つところ、そして役人、今役人て言い方はちょっと語弊があるのかもしれませんが、職員は人の町民の役に立つ仕事、これは素晴らしいということを認識していただきたいということを申し上げたことがあります。

地方自治法の第1条の2では、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本とし、その地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を担うものと規定されて、そこに勤めてるのがまあ私たち役場職員ということで、その職員は地方公務員法の30条で「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」というふうに規定をされており、職員が採用されるときはこの宣誓をしてですね、採用してることあります。

さて、ご質問の1点目ですが、役場職員があいさつができないというのは私が若いころも言われてました。あの、それはできる人もいます。できない人にあたった人がそういうことがあるんだと思います。あいさつは役場のなかで一番大きな声を出してるのは教育長です。私も声がちっちゃい方です。なんだか相手に伝わってるかどうかわからないような声ですが、本当に教育長は素晴らしいなと、若手の職員にもおはよう、どこでもあいさつをされて本当に見習わなければならないなと思います。

役場のなかでも大きな声を出すことに気が引けて、町民にちゃんとあいさつができてないとお叱りを受けてるような方がいることも事実だと思います。今の若い職員を見てますと、私はですよ、声がかいか小さいかは別にして、来客者へのあいさつなどは私たちが若いころよりもよくできてる方だなというふうに思います。

職場外での様子は私も分かりません。あの町であったときに、こんにちばって言ってるかどうかはなかなか私もあのわからないんですけども、もし元気がなく、あいさつの声が小さい職員を見かけましたらですね、元気がないぞと声をかけていただければいいなと思います。

私は就任早々全職員と意見交換をしてみました。それは管理職だけではなくて、若い職員とも全員意見交換を行いました。そのなかで多くの職員がまちづくりに関してとても前向きで、また特に若い職員からはもっと活躍できる場がほしいという意見もいただいております。そのなかから世代や職種の違う職員の視察研修を企画し、若年層が中心となり、視察先を含め行程を練るなど環境を整え、現在まで4班、今年、今までですね4班23名が新たな研修を実施していろんな地域を見て回っております。若い職員はベテラン職員から仕事の内容を見習うのではなくて、その対応や所作や、そして考え方を学ぶ場として私は有効な研修だと思います。逆に若い職員から刺激を受けて管理職と中堅以

上の職員も良い見本とならなければならないという自覚を促す結果にもなってると思っています。

町民との接し方やあいさつもそういうなかの取り組みのなかから伝わっていけばいいなと私も思っています。私自身、今までのあいさつの声の小ささを改めて、職員の見本となるように、教育長のようにな大きな声であいさつをするよう努力してまいりたいと思います。

あと後段ですね、職員の行事への参加や各種団体への加入が少ないというようなお話ですが、これはですね、まあその団体に入ってる方が役場職員の参画がないっていう方はそういうのかもしれませんが、総じてですよ、私は実行委員、役場の仕事以外で実行委員会方式で行う夏まつりやこども七夕まつり、馬力だすべえ祭など、私が若いときよりも多くの職員が参加し運営の一助となっています。ある意味で最近の職員はまじめだなんて思うぐらい本当に声をかければ集まってきます。

声のかけ方も課題があるのかもしれませんが。先日行われたサイクル駅伝では置戸のチーム、大人の部ですけども2チーム、ほぼ役場の職員でした。これは役場のチームもありましたが、地域の愛好会のメンバーとしても参加をしてる職員も多くおりました。仮装盆踊りなど各地区全部の地区は行ってませんが、今年は盆踊りが本格的になってきましたので仮装に趣向を凝らして置戸地区だけではなくて境野地区にも職員が行って一緒に地域の皆さんと盆踊りを踊ったということも私は本当に嬉しく思っております。

各団体への加入のことですが、今PTA活動や社会教育関係団体におきましても、多くの職員がその中心的な役割や町内会においても会計や事務局、まあ会長になる人はいないんですけども、担っているというふうに私は聞いております。少年団活動の運営や指導はもっぱら役場の職員が行っていると。もちろんPTAの皆さんと一緒になんですけど、今までの経験やスポーツの履歴を見てですね、あの活躍できるという場面でまあ運営の手伝いや指導にあたってのをお聞きしております。

議員もご承知のとおり、すべての行事に全職員が強制的に参加するというようなことは無理なことです。私が若いころは終わったあとの直会楽しみで、そういう会に参加した記憶もありますが、今なかなかそのコミュニケーションを取る場として飲み会っていうのが一つのツールにはなっていないような時代背景もあります。

先ほどお話した職員面談でも、特に若い職員は町民と積極的に関わる必要性を認識しており、行事の参加に非常に前向きです。そんな前向きな思いをこれからも伸ばしていけるよう各種研修会や意識改革を継続してまいりたいと思っております。それは私はちょっと言い方が違うのかもしれませんが、あの子どもは親の鏡って、まあ親は子どもの手本っていうことわざが小さいころ言われた記憶があります。

僕は役場に入った頃、役場の職員は町民の鏡だっていうふうに言われた記憶があります。これは頑張るっていう意味と、よくも悪くも役場の職員を育てていくのも町民の責務だと。それが新たな活力となって町民のために働く職員を育てていくことにつながるんだろうと思います。ぜひともあの職員が仕事外でも仕事内でも元気がなかったり声がちっちゃかったら気軽に声をかけていただきたいと思っております。それをやだなと思う職員はいないと思っておりますので、ぜひともそんなこともご配慮いただきたいと思っております。

私はちょっと柏原議員とは認識が違いますが、職員はまだまだ頑張れるし、あの本当に今も頑張っていると思っております。この置戸の役場で入庁してですね、頑張ろうとしてる職員は採用の際は私は必ず

面談で役場の職員として仕事だけではなくて、地域の行事や地域とのつながりがあって信頼を得るんですということをお話すると理解してますと答える職員が多くいますし、そのような人を優先的に採用してる事実もあります。

ぜひともあの本当に議員に限らず、町民の皆さんも声かけや仲間に誘っていただいたり一緒に活動する機会も作っていただければというふうに思っておりますし、私もさまざまな工夫をしながら職員のスキルアップを図ってまいりたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 町長の思いは十分わかりました。私もあの町職員が全員が全員それができて、あいさつができてないということはもうどう思ってもおりません。そしてやっぱり人口減少の置戸のなかで、今年の夏まつりが言ってみたら町職員が主催したような夏まつりになったそういう感じも受けるくらい担当職員は逆に言うとかわいそうだなって私もそう思います。

ただこれは各種団体っていうふうに言った方がいいのか、たまたまは新人議員、女性団体との交流会というのか、意見交換会があったときに、もう少し町職員がそういう団体活動に参加してくれたらな。これはそこばかりじゃないとは思って、そこが名指しするのはもちろん僕はやりたくないんですけども、あのそういう見方をされてるといってか、ボランティアなんかも含めて、もう少しその地域の団体に入っていただきたいという声がありました。だからそれをどうやってこういう場に届けたらいいのかっていうのも、私もちょっと迷ったんですけども、やはり今町長が言われたように、職員それぞれ認識の違いももちろんありますけども、私は本当に否定はするつもりもありません。これからは一生懸命町民のために頑張っていたきたい。私は驚く、驚いたっていうかあれなのは、私はゆるゆのことをやってますので、毎月カレンダーを配って歩くと、北見信金、まあ置戸支店ですけども、行ったらそれをチラシを持ってただけでいらっしやいませ、帰るときにはありがとうございます、これ必要なのかなと思うんだけど、でもある意味心地いいんですよね。そこまでは僕も望みませんが、やはり役場職員、置戸町民のために土台作りをしてるっていう意識を持っていただいて、今以上に、またあいさつの声を出していただきたいとそう願っております。

私のこの件については以上で終わります。

○岩藤議長 続けてお願いします。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 長時間にわたり申し訳ありません。町長に対してはもう1点、次期置戸町長選挙、来年になりますけども、深川町長が置戸町長に就任されてから新型コロナウイルス感染症対応など翻弄されて早くも3年が過ぎ、残る任期も1年を切った今、達成できたことや、やり残したこと、今後の置戸町を考えた時の優先課題についてどのように考えておられるか伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 次期町長選挙に向けてということで3年と3か月経過してるんですけども、振り返ってというご質問だったと思います。

あのちょっと昨日もこれ答弁を考えていろいろ悩んでおりましたが、あの振り返るとですね、激動の平成の時代を豊富な経験と類まれなき政治手腕を発揮し、20年間町政の舵取りをした井上町長からバトンタッチをされて3年3か月です。もちろん比べ物にもなりません。

当時ですね、議員のお話のとおり北見市でコロナ感染症の日本初のクラスターが発生した本当に見

えない感染症の猛威、世界ではパンデミックで恐怖しました。手探りの予防対策、行動制限やマスクが当たり前の日常と一変しました。この間経済活動や雇用、事業、あらゆる分野で停滞し、政府は大規模な財政出動を行い国民生活を守った半面、財政の肥大化や国民の意識変化に少なからず影響を及ぼした3年で、このことは今も後遺症が残っていると思います。

町政を担った3年間を振り返ると、あつという間だったという思いと、当初は会議も書面決議、行事は中止ということで、執務室での仕事が多かったんですが、その反面時間に余裕がありました。今年に入って出張や会議、行事出席、あいさつ、コロナ前のように回復して急にアクセルが踏み込まれて、今までのような余裕がなくなり、そして世の中が動けばいろんなハプニングも発生し、目まぐるしい変化で就任の時期がだいたい昔のように感じられることもあります。前町長はこれに加えて北海道町村会の副会長や農業関係の役員等で、私は総務課長しておりましたが、本当にタイトな日程で淡々と公務をこなしていたことに改めて感心しているところでもあります。

この3年間ワクチン接種やそれから喫緊の経済対策に追われた半面、その財源として交付された地方創生臨時交付金を活用して、今まで実施しようにも財源がなく実施できなかった光ファイバー網の整備始め医療機関、福祉施設や公共施設のエアコン設置、勝山温泉ゆづのトレーラーハウスやラポラポイント導入などを一気に進めることもできました。またワクチン接種や感染者受け入れで迅速な対応をしていただいた日赤病院、職員一丸となってクラスターを乗り越え、運営継続を図られた福祉施設など、その存在意義を十分感じることができたとともに、この小さな町だからこそ安心を確保できたのではないかと改めて職場や地域のコミュニティの大切さを感じた3年間でもありました。

こんななかで達成できたこと、やり残したこと、そして優先課題はというご質問でしたが、自ら達成できたということはありません。半面やり残したことを問われれば多くあると答えざるを得ません。就任後毎年、年度初めに各課長に今年の重点的に取り組んでもらう事項を指示しておりますが、1年後取り組んでいただいたこと、そして取り組めなかったこと、それぞれありますが、取り組んで成果の出たことも新たな課題が発生し、さらに良くするために次の取り組みが必要になります。

取り組めなかった事項も時期を見て再度取り組みをお願いする事項も多くあります。例えばですね、光ファイバーを整備しました。それを活用するためにはWi-Fiを各施設に整備しましょう、そしてもっと活用して町民生活が便利になる新たな施策を考えましょうと、次から次へと施策は展開していかなければならないと私は考えております。また、従来の施策でも時代に合わなければ活用されなくなり、見直しや廃止、新たな展開を考えなければならないものも少なからずあります。

課長時代は自分の担当の仕事を忠実にこなすことが最優先で、町民はどう思ってるのかと考える時期がなかったのかなと町長になって感じることもあります。今一生懸命知恵を絞って新たな取り組みを考えようとしてる職員の姿に私は感謝しております。

勝山郵便局の存続を含めた移転や撤退も含めてAコープおけと店の冷蔵庫の問題など、地域の皆さんに相談をし、相手方に直談判して解決策を見出して議会の理解を得て現実に至った政策もあります。これは一つの山を登れたのかなと思ってます。これは町民の意見や理解が力強く後押ししてくれたから諦めずに前に進むことができた感謝しているものでもあります。しかし、その山を登ったら次の山が見えてくる、その山と山は峰や谷でつながっていると、止まることもありません、完成することもあります。これがまちづくりだと実感しております。



児童館こどもセンター整備も4年では整備が叶いませんでしたが、検討委員会では毎回真摯な議論をいただき、皆様はじめ時間をかけ審議いただいて、今やっと基本構想のところまでこぎつけました。脱炭素社会に向けたゼロカーボンや空き家対策の基礎調査なども本年着手いたしました。両老人ホームの大規模改修、役場庁舎の耐震化老朽化対策、まだまだ入り口論から進んでおられない部分もありますが、課題認識を持ち、令和6年度から始まる後期の第6次総合計画の見直しに向け検討していかねばならないと認識しております。

次期町長選挙に向けてというお話も加味されておりますが、3年前選挙を通じて町民の皆さんが選んだ結果が今の町政です。それで良いと考えるかだめだと考えるか。それは政治参加するのが選挙だと思えます。

本年は統一地方選挙で多くの自治体になり手不足、無投票、欠員が発生するなかで、本町は選挙を通じて町民の代表として今議会活動が活発になされております。町外の方からも置戸は活力があって、そして選挙権を行使できることは羨ましいと言われます。そんなとき、だから置戸だよ、人づくりの町、自慢の町なんだよ、他の町とは違うんだよと胸の中で微笑んでいます。

新たな活力を想像するためにふるさと納税返礼品導入や地域協力隊の招聘を取り組んできました。これで十分ということもありませんし、逆に新たな課題が発生し、解決しなければならないことも多くあります。就任した当時、置戸の人口は2,795人、現在2,633人と3年3か月で162名の減少となりました。10年後には2,500人とした総合計画の目標に向かって人口減少に取り組んできたつもりですが、なかなか難しいと実感しているのも現実です。しかし、調べるとですね、このなかで人口減少の162人の大半が、実は亡くなられた方が202人、生まれた方が38人、引き算しますと164人のマイナスですが、先ほど申し上げた162人の減少よりも上回っております。ということは転出は止まって転入の方が若干増えているんです。これは町内企業も事業体が雇用に積極的に動いていることもあり、労働人口を求めており、これらの定住する人材確保が人口減少の歯止めの方策で、その課題克服に向けては各界とも知恵を出して解決を図ることが可能でないかというふうにも考えています。

3年前、不幸のない社会を目指したい、その手段は人づくりだと、その思いは今も変わりません。今は今年4月に各課に提示した取り組み事項を一生懸命に進めることが最優先と考えており、私が再度立候補するに値するか評価いただくため、今後後援会の皆様とも相談をして自分自身で出処進退をしかるべき時に表明したいと考えております。以上でございます。

○岩藤議長 5番

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 大変ありがとうございます。力強いご発言というか、答弁をいただきました。ただ、この3年3か月ですか、私たちにちょっと届いてない町長の思いというのも多々あるように私は感じております。

6月の定例会にですけども、私はあの観光施設というか、道の駅を置戸町に作ってもらいたいっていう要望というかな、そういうのも出しましたけども、財政の中身をそのときにお伺いしたなかでは、まず児童館の建設、それからもちろん庁舎の建設、それから老人ホームの改修っていうかな、それにましてや水道事業の返済ピークが迎えますよ、そう言われたなかでは、やっぱりそういう観光も含めてのあれは、まあ二の足、三の足を踏んでしまうっていう状況かなって私はそう判断しました。で、

新築が当たり前の今行政っていうか建物ですけども、私ここであの私の視点から見た見方でどうでしょう、新しいものばかりを作るんじゃないで、今現在あって使えるものを再利用っていう言い方、ちょっと変かもしれないですけども、一つの種として発言させていただきますけども、中学校、建物自体は耐震強化をしたばかりなのでまだまだ使えるかなと、そうしたなかでは可能かどうかは分かりませんが、小学校と一貫した、もちろん教育のなかでも一貫校ということを謳ってる置戸町ですから、そこへ小学校も含めての移設をして、小学校を庁舎に使うとか、あるものの利用の仕方を考えると、今町財政は負債の返済とそれから新規事業の要望が多くなってきているのはもう当然わかります。まずは視点を変えて物事を考えてみてはどうでしょうか。

で、もう一つ、もう1点は各地区に会館とか公民館と呼ばれる施設、半分行政が管理してるんですけども、そういうところを民間委託をして、まあ可能かどうか分からないですけども、喫茶店なりパン屋さんなりお菓子屋さん、点在してでも建物を利用しながら、で今や集会施設としては年にどうでしょう、10日、半月まで使われているのでしょうか。そういう施設、そこら辺をちょっと視点を変えて今後の利活用する方法もある意味公共施設の一部ですので、あの考えてみてはどうかなと思っております。

それから話は飛んじやうかもしれないですけども、移動町長室、前町長はあの地域懇談会と言ってきましたけども、深川町長になりましてからは移動町長室と名称を変えて、各地域の状況を把握しておられますが、私からするとちょっと町民の意見を聴取するには足りないという実感をしております。

それからですね、私あの皆さんご存知のとおり、ゆうゆを預かってる者として、一般社団っていうのは半分公共施設を請け負ってる会社だと思ってます。そこをやっぱり町長を代表に私たちは管理指定を受けて預かってるものですから、やはり管理者っていうか、町長、自らまあ副町長も含めて現場の声を聞いていただきたい。現場がどう思ってるのか、その体制をどうしていきたいのか、そういうことがまあ私もまあ後ほど教育長にも質問いたしますクラフト関係にしても、それから福祉協議会ですか、ほのかの方にしても、やはり行政が8割、9割関わってる部門だと思います。そこへのやっぱり顔を出して現場で働いてる人の声、それから町長の思い、こういうことをやってほしい、そういう声を聞かせていただきたい。

私はその中身でいきますと、ちょっとゆうゆを預かってますけども、温泉施設とコテージの間が草原状態なんです。先ほど町長、最初の方で言われたよう、建物を建ててもう20年以上経ってるんですよね、そこで未だにあの草原状態。だけどコテージ、トレーラーハウスを作ったときには遊歩道っていうか、簡易舗装で遊歩道ができてる。私は去年から預かってる立場ですけども、これは町長、副町長をはじめ、産業振興課を担当していた部署で、そこをなぜその時点でやっていなかったのか、ただそういう現場ではそういう問題も抱えているんです。だから町長、今コロナ禍が収まってきて忙しくなったとおっしゃいますけども、忙しくなるのはまあ町長としてはこれは致し方ないところだとは思いますが。やっぱり町民の声っていうか、現場の声を収集する、集めることも努力を欠かさないでいただきたい、そう考えています。

それからですね、私も数年前に今教育長でおられる平野教育長のお世話になって教育委員も一時やっておりました。そのときに体育施設であるパークゴルフ場、その管理は一応社会教育部門というこ

とで教育委員会所管ということでした。それから今のクラフトセンター、これについても社会教育の所管、で最近ちょっと気になったのは児童館のことですけれども、ここも今担当してるのは社会教育課の部署ですよ、で本来児童館っていうのは福祉の方なのかなって僕はちょっと思ってるんですけども、出だしそのパークゴルフ場にしてもクラフトセンターとかにしても、出だしがどうであれ、やっぱり業務の所管をきちっと整理すべきだなと、なぜ僕が教育委員やったときにも、なぜ教育現場でまあお金を扱うような、利用料をいただくようなシステムになってるのかなってのはちょっと正直疑問に思っていました。まあ、それが妥当かどうかって僕はわからないんですけども、あのそういうことについてどうお考えかお伺いしたいと思います。

○岩藤議長　ここでしばらく休憩します。午後1時10分より再開します。

---

休憩　12時07分

再開　13時10分

---

○岩藤議長　休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

町長。

○深川町長〔自席〕　先ほど最後に質問、最後とは言えませんが、言われたのは既存施設の活用、例えば中学校だとかあまり趣旨としては新築にこだわるべきではないよっていう、そういう押さえだと思います。

今回の議論が進められてきましたこどもセンター児童館につきましても、既存の施設を活用かどうかも検討してまいりましたし、そのような方策があのもう選択肢には入ると思いますが、中学校についてはなかなか現実性があるかなってことは今の段階で精査していませんので何とも言えませんが、あの困難性もあるし、費用の部分もいろいろ検討しなければならないと思います。

それから公民館の利用が減ってきてる、これはあの地域住民も減って地域間のことだと思うんですけども、本館もそうです。中央公民館もそうですが、減ってるのは事実ですが、やはりまだ地域の方々が活用されてると思っております。あの特に勝山はですね、コミュニティが行き届いてるって言ったらかわいいんですけど、強い地域で結構あの高齢者の方が多い地域ではありますが、公民館利用はほかの館と引けを取らないぐらい使われておりますので、まあ転用っていうことはなかなか難しいかなというふうに思っております。

それから一般社団の部分につきましてはちょっと見解が違う部分もありますが、現場の声を聞けという意味でそれはあの私もそういう機会を作っていたいたり、私も調整したり、あのそういう場が設定できればお伺いをして聞いたりもしたいと思いますが、町民全体の声を聞くということにはなかなか物理的に難しいことをご容赦ください。一般社団だけの声を聞いてほかの団体も聞けよと言われてれば本当にそれは物理的に難しい部分もあるということもお話をさせていただきたいと思います。

あと教育施設等のまあ仕事の仕分けというか、所管の仕分けにつきましては、体育施設、工芸館など社会教育施設としてありますが、児童館につきましてもそうですが、置戸町の成り立ちからいったり、それから児童館も留守家庭児童会として教育委員会が相当の年数運営してきておりますので、そんなことも含めまして、本当にどちらがいいかっていうのは議員もあのわからないけどもというお話

であります、本町の歴史等を含めて精査はしていかなければなりません、今ですね、置戸町の社会教育施設はだいたい普通に使えば無料施設なんです、ほかの自治体はもう料金を取る時代になっています。ですからパークゴルフ場やスキー場等だけが料金を取ってるんだから、まあ観光施設だとか、そういうことに移してはどうかと、その方が効率いいのではないかということだけでは判断がつかない施設だというふうに私も思っております。あの先ほど言われました内容につきましてこのように答弁させていただきたいと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今答弁いただきましたことに対して、まずあの児童館まあ社会教育の施設か、もしくは福祉ではないかという先ほどの質問もさせていただいたんですけども、あの私も先ほど言ったように、教育委員をやったときに、これどっちなのっていうことでは疑問符を持ってたものですから、まあ行政側の判断として今の正しいよというのであればそれもいいのかもしいんですけども、まあ担当する所管が変わったらそれでいいのかどうかっていうのは私も正直わからないんですけども、また担当する側としては教育施設とは違うかなっていう思いもあったものですからお伺いをいたしました。

それから、さっきの社団との意見交換というか、そういうこともぜひやっていただきたいというのは、大きく置戸には3つの社団があると思っております、そこはやっぱり所管、所管をしてるといって、行政が関わってる部分ではどうだろう、うまくやってるかとか、その運営上のことも含めて意見聴取をしてほしいし、行政のトップである町長の思いを伝えてほしいなとそういう願いからであります。

それから先ほどのワイン、ぶどうのことや観光のことについて、町長はゆうゆを拠点にということは何度もおっしゃられていますが、やっぱり今正直ゆうゆの近隣を見回しても雑草が繁茂したりとか、管理上なかなかうまくいってないんじゃないかなと思うんです。今後そういうことも含めて拠点に、観光の拠点にするのであればそういうことも含めながら、きちっとお客さんが来ても素晴らしくきれいだねって思っただけのような環境整備をしていただきたいと思っております。

それから次期選挙についてはまだやられてきたこと、これからの課題を含めて道半ばという声もありましたし、それから人口減少の歯止めはなかなかかけられないということも、まああの町というか置戸町ばかりには限らないことはもう明らかなことでもあります。まあそこは私も理解はもちろんしておりますし、観光の部分でいけば、先ほどの答弁のなかには南ヶ丘のトイレのことも含めて町全体で観光という部分を含めると、まだまだ課題もたくさん残ってるのかなと、そういうことはお察しいたします。

で、次期選挙に向けての最後の質問にしたいと思っております、今年私も初めて選挙を経験いたしました、投票、期日前投票、これのなかで移動投票所っていうものがほかの町村では存在するということをお聞きしまして、まああの先ほどバスのことにも関連しますけども、足の不自由な方だとか、そういう投票に行けないという方のことも考えますと、移動投票所っていうか、投票者が必要かどうか、町長はどう考えてるか、そのことだけ最後にお聞きしたいと思っております。よろしくお願いたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 移動投票所の設置につきましては町も財政的には予算決定をしますが、選挙管理委員会で議決する案件でありますので、ここの場で私が答弁するには至っていないことをご承知いた

だきたいと思います。

あの総論、一般論としてほかの町で移動投票所があって足の不自由な方、それから高齢者の投票が伸びたという報道はお聞きしておりますので、まああの選挙管理委員会でも今後検討される課題なのかなというふうに認識はしております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 できればやっぱり有権者の権利というものも大事かと思いますが、町の運営に対してもやっぱり町民の声という1票の重みを深く受け止めて、前向きな考えで進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わります。

○岩藤議長 5番 柏原議員。

続けて。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 通告にしたがいまして教育長に質問させていただきます。置戸町はクラフトを抱えて40周年を迎えたオケクラフトについてご質問させていただきます。

近年オケクラフト養成塾への入塾希望者がコンスタントに応募があるということはお聞きしております。このことは少なくとも置戸町への移住者が増えることにもつながっており、これからも続けるべきと考えております。しかし、課題も多く山積していることも事実で、研修期間中の収入がないことや、その後のサポートはあるにしても十分な保障になっていないということで、今後のオケクラフトの振興策と発展に向けて教育長の考えをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔登壇〕 議員から質問のありました40周年を迎えたオケクラフトについて回答させていただきます。まず最初にオケクラフト作り手養成塾への入塾希望者の状況についてから話させていただきます。

この研修制度は平成23年度に開始し、応募資格は原則55歳以下の者で、町内に定住してクラフト生産に従事し、5年以内に町内に工房を開設する意志があることを要件としております。当初は前年度に1～3か月程度のあの募集期間を設けて、あの入塾式は年度初めに行っていました。毎年10名弱の問い合わせがあって、入塾者は1名の時もありましたが、ほぼあの複数名で入塾者がおりました。それが平成29年度以降問い合わせ、それから応募者、入塾者が減って、令和元年、2年連続して入塾者かろうじて1名という厳しい状況に至りました。

その状況を受けて令和3年度は募集を休止して制度の見直しを図っています。議員から提起されている研修期間中の生活支援についても見直しの一つとして検討しました。生活支援については研修奨励金として昭和62年から平成10年度、平成23、24年度に支給した経緯があります。

検討の結果ですが、2つ大きな理由としてあるんですが、1つ目は養成塾にかかる経費、講師料、原材料費、研修費等すべて町で負担して、塾生からそれにかかる経費負担をさせていないこと。研修奨励金を受けていた塾生と受けていない塾生の置戸での定着率、卒塾して置戸で独立したあの塾生の数ですが、その割合は支給されていない塾生の方が倍以上の定着率となっているので、あの定着する一つの大きな要因とはなっていないなというふうに判断して、研修奨励金のような生活支援は行わないということにしています。

また、あの募集方法についても検討しました。令和4年度からは年度当初に限らず、あの随時希望があれば受け入れています。あのそれが功を奏して入塾希望者は増加しています。現在3名が入塾してますし、今さらに2名の入塾希望者がいるような状況です。

次に独立する際の支援についてお答えします。現在利用できる支援制度としては、工房を開設する際の融資制度、工房を改修する際の補助制度、それから応援金制度、工房を起業するという時の応援制度、応援金、それから起業補助金というのがあります。

ここ数年それらを活用して2名の作り手が工房を開設しております。自己負担がなく技術が習得できて、さらに塾の内容もとても講師は一律ではなくて、あの個々の力、性格を見極めて柔軟に、あのそれぞれの個人に応じた教育課程を組んでますし、またあの卒業後の売り場も確保されてます。あのこれはとても大きなことで、生産を上げればその入ってくる、収入も増えるというような状況になっています。あのさらに卒業の際には住居及び工房として利用可能な家屋情報、必要機材の情報提供についても、あの丁寧に行われています。あのこれに類する木工のそういう塾というか、学ぶ場所、そして卒業するようなところの状況と比べると、置戸の状況はとてもあの充実した体制がとられているというふうに私は判断しています。

今後の振興策と発展に向けての考えについてですが、町の特産品としてオケクラフトというブランドを未来永劫に続けていきたいというふうに思っていますし、続けていくためにも研修制度については各方面、またあの塾生の意見等を聞きながらさらなる充実を目指していきたいというふうに考えております。

また、現在オケクラフト40周年記念事業の一つとして、これまでのオケクラフトに関わるハード及びソフト面について検証し、将来を見据えた今後の計画等も検討しております。その結果を踏まえてオケクラフトの振興の主たる部分の流通や販売等については、一般社団法人おけと森林文化振興協会が担っていますので、一社やまた作り手とともに今後のオケクラフトの振興と発展を考えていきたいというふうに考えています。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今教育長からありましたようにオケクラフト40周年を超えて、またこれからも先を展望を持って発展していきたいというご返答かと思えます。

ただ、これは一般論としてこう聞いてはいるんですけども、それぞれのクラフト工房があまり高い所得率ではないというふうな評価というかな、それは先ほど教育長がおっしゃられたように生産量を上げればそれぞれ所得は上がるんでしょうけども、置戸の本当の産業として将来を見据えて、私はある人から町長に対して3年前町長が行政のトップになったときにいろんなご意見とか要望というか、そういうものを町長に届けたっていう話も聞きまして、まあ置戸はやはりあの福祉の高校もあったりして、まあ福祉教育もまああの基礎となる町、そういうところとコラボレーションっていうんですか、くっついたなかで発展的なその新製品というかね、そういうことも作れたらどうですかと。それからまあ指導者体制も今は万全でしょうけども、まあ置戸はここに限らず高齢化になってきていて、その指導体制もこの先不安が残るよと。そういうところにも指導体制、それから原材料の確保、そこもまあ今は慣れてる人がやってるんでしょうけども、その先をどう考えているのか。

それからですね、今言うように指導者、それからいろんな意味での後継者づくり、これをこの先ど

う考えているのか。それから20周年、30周年と来て、この40周年、まあ話によりますと20周年はさておき、30周年、40周年と、このオケクラフトを産業化するにはまだ程遠い話っていうか、本当のきちんとした振興策という地域としての産業としての形がはっきり見えてこないというふうにもお聞きしております。

この点について、やはりこういう提案を出されてる方のご意見も十分聞き入れていただきたいと思ってますし、今工房を開設してる方々の希望っていうか、意見というのはどういう形で聴取してるっていうか、そこら辺をちょっとお伺いしたんですけども、よろしく願いいたします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 えっと、私の立場としてあのここではっきりと、あのこれからこうしていくとか、これはこういうふうに変えていきたいということを回答できるのは、あの養成塾のことを入塾してから卒業するまでの期間、どんな講師を選んで、そしてどんな教育課程っていうか、あの実技含めて教育課程をどうしていくかというようなことについて、またその塾生がどんなことを希望されていて、それをどう変えていくかということについては、私の考えで判断できるというふうには思ってますが、卒業してからのことについては、あの特にこんな形であの支援をする、支援をしていく方向で考えているというのは、あの私の答えられる範囲ではないなというふうに私のなかでは押さえています。

それですので、現段階での私の考え方としてあの押さえていただきたいというふうに思いますが、あの福祉の町で置戸高校とのコラボを組んではどうかっていうことについては、私もとってもやりたいことで、それであの置戸高校とも何度もこう話を進めて、あのコロナ禍前に大部煮詰まって、じゃあやっぺいこうかっていう話になったんですが、コロナになって中断している状況です。でも私もとてもやっていきたいというふうなことの一つですし、高校もあの方も理解をしている部分なので、それについてはまたこれからちょっと高校の方とあの機会があれば話していきたいなというふうに思ってます。

また、あのオケクラフトの作り手さんの方々のあの不安ですとか、こうやっていただきたいということは、あのたくさんあるというふうに思ってます。あの私のなかではしてあげたいこと、また課題等、上げればきりが無いというふうに思ってますが、できることは限りがあるというふうに思っています。それであの今オケクラフトの作り手さんたちが考えている不安もそうですが、今あの非常に光熱費も上がっていて、物価もとても上がっている状況のなかで、置戸町内で自営をされている方々のやっぱりあの不安だとか、こういうような形で支えていただきたいという思いは、僕はね、いっぱいあるんだろうなというふうに思ってます。ですので、あのそこら辺の支援策についてはオケクラフトの作り手の方々に特化した支援策ではなくて、あの置戸で自営をなさっている方々の、あのこう支援策として僕はね、考えていった方がいいのではないかなというふうに考えてます。あのそんな考えもあって、あの私としてはオケクラフト作り手さんの声も聞きながら、あの意見として、あのやはり町長部局の方に上げていきながらこれからやっていく必要があるかなというふうに思っています。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 教育長の一個人というかな、一つの思いとしてお伺いできてありがたく思っております。私もオケクラフトというのは今回40周年を迎えるにあたって、私も町にそういうクラフトという工房ができつつあるって言ったときに、これは畑作農家の農閑期、冬場の間に荒

削りとかそういうことのみなんて言うんですか、アルバイトというか、そういうこともできるのかな。それから当時は小学校でも木工作だとか、そういうことも各学校というか、秋田さんもやっていたのかな、境野、勝山というのは私の記憶にはあるんですけども、そういうことでは木材の町っていうことで、将来的な産業のつながりにつながるのかな、そういうふうには思っておりました。で、今教育長がおっしゃられたように直接工房というか、作者の思いというのはなかなか聞けてはいないんですけども、課題は山積してるというふうなことも伺っております。で、あの私も福祉のことはちょっとわからないんですけども、やはりちょっとでも携わってみると視線、目線が違ったなかで、ああ、こういうこと、体の不自由な方は同じスプーンでも使い勝手のいい形とか、そういうこともあるそうです。だからやっぱり福祉っていうのは高齢者対策というのも変ですけども、まあほのかさんとか老人ホームさんばかりじゃなくて、まだ若い方でも身体に障がいを持たれてる方もたくさんいると思うので、まあそういうことではあの福祉も含めて、あの器作り、食器作りを進めていってほしいなと。

それから話を聞いてますと、まあ教育長の話じゃないんですけども、やはりそのお客さんがほしい器が注文があっても対応しきれないってこともあると聞いてます。そこでやはり原材料の確保もそうですけども、荒削りを手のすいている方がやって、その仕上げをこの工房を開いている方たちをお願いするとか、分業制を。で、自社工房という形も考えられるのかなというふうには思うんですけども、そこら辺はどう考えますか、お願いいたします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 えっと、あの今柏原議員からあった話については分業制でということについては、あの社団の方でも受け止めていて、あのそんな方向もあるねという話になってますが、あのそれを受けて社団がどう判断しているのかっていうことについては、あの私自身つかんでませんが、あのそういう形もあるなというふうに検討しているということ、検討している状況だというふうにあると思いますので、そんなところで受け止めていただけたらというふうに思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 えーとですね、あの今おっしゃられたように、社団の方では前向きの考えというか、そういうことは話されてるんだろうと思います。そこには期待したいと思います。それで今たちつとという社会福祉法人ですか、NPO法人ですか、そういう組織もあるんですけども、私が聞いてるなかではクラフトはクラフトで作り手はいるけれども、それを製品として出すときに木の箱が、木じゃないや、紙の箱というかな、化粧箱が必要だと。ただ、それがなかなかその箱屋さんと言うんですか、そういうちょっと分かりませんが、そういうところがあの段々減ってきてると。それでそれをまあ福祉的な形で、地元でその箱作りをしてもらって、そこに置戸の器を入れてっていう仕事作りもこれから先は必要なのかな、まあ可能なのかな、そういうこともお聞きしているので、そういうことはどう考えてるかちょっとお願いいたします。

○岩藤議長 教育長。

○平野教育長〔自席〕 その話も私も聞いていますし、たちつとの方にも行っている状況だというふうに押さえてますが、あのやはり難しいハードルもいくつかあって、あのまだ答えは出ていないというふうに思っていますが、あのその方法も一つの方法だなと、いい方法だなというふうに私は考えて



おります。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 ありがとうございます。やはりオケクラフトはあのもう40年も経って、これから先ほどの教育長の返事にもありましたように、長い将来に向けても残していきたいということであります。

今現在工房にはやっぱり新しい新人が少しずつですけども増えてきていると、それはやはり置戸の町民、人口が減少のなかでの歯止めの一つにはなっているのは間違いないと思います。何が何でもというか、すべてを補助するということにはならないとももちろん思います。ただ、産業の分野で今言うように箱作りだとか、そこに関わる分野もぜひ広げて町内の雇用にもつなげていっていただきたいなと。将来の産業にちゃんと生き残れるように頑張っていたいただきたいなと思います。

以上で私の方からの質問は終わります。ありがとうございました。

○岩藤議長 次に4番 石村吉博議員。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 それでは通告にしたがいまして私から質問させていただきます。

私からは降雪時の除排雪の対応についてということをお聞きさせていただきます。現在、町内大通り流雪溝設置箇所の降雪時の除排雪は各個人に委ねられているのが現状です。深夜大通りに除雪車が入り、道路を削った固雪を歩道側に寄せていきます。湿った雪は朝方には凍り、とても重たくなり、堆積した雪を流雪溝へと捨てる作業はとても大変な作業になります。どんなに大雪が降った日でも高く積み上がっている雪をすべて捨てなければならず、一度役場に問い合わせたことがあるのですが、どんなに降っても個人でやるのがルールですとの回答をいただいたことがありました。

皆さん、深夜や早朝、まだ日が昇らないうちから作業をしています。流雪溝の排雪時間にはもちろんルールもありますが、その時間にやっていると仕事の方や子どもを学校に送ったり、保育園に送ったりする時間には間に合わないからやらなければいけない作業もあると思います。高齢な方だけの家庭ではより大変な作業を強いられているのが現状です。子どもや高齢な方がいる家庭では早朝などに体調が優れず病院に行ったり、緊急の場合は救急車を手配しなければいけない場合もあるはずですが。そのような場合を想定すると、歩道の除雪と同時に歩道の切り下げの場所だけでも開けておくべきだと思います。また、大きな雪山も空き家や空き店舗周辺では放置されがちで視界を妨げられ、子どもたちの登下校時などでも安全面でも危険かと思えます。

今後ますます高齢化が進むなかで、町道などでも除排雪の方法を改めていかなければいけないと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 降雪時の除排雪のまゝ流雪溝に対する考え方について問われたわけですが、あのこの種の質問は近年多くなって、いろいろな議員さんからもあの質問が寄せられてきた経過もあります。

あの冬の北国の生活において、除雪はそこに暮らす人にとって大きな課題でもあるし、宿命だとも思います。もちろん都市型のマンションにいけば、その不安っていうのはないのかもしれませんが、このような市町村においては、これはあのどこでもつきまとう問題です。

本町の流雪溝ですが、沿線自治会や商店など関係者の皆様のご協力により、現況としては児童生

徒の登下校時の安全確保や市街地区の道路交差点での視界確保などを目的とし、安心安全な冬の生活を送るための魅力あるまちづくりの一つのアイテムとして、平成11年より供用開始をして、本年24年目を迎えております。

置戸市街地を道道、町道を含めて延長4.3キロメートル縦断しているこの流雪溝でございます。当時は1970年代頃から日本国中でこの流雪溝が敷設をされていましたが、そんなには多くありませんでした。これは莫大な費用がかかることと、沿線、その線の住民の合意が得られなければならない事業だったからであります。

当時ではですね、夢のインフラと言われて、本町におきましてはちょうど街並み整備事業と合わせて当時の一大プロジェクトとして、先ほどのダムも約200億円ぐらいの事業費でしたが、この街並み整備関連事業といたしましては、官民合わせて、北海道も含めてですね、186億円のビッグプロジェクトとなりました。それを決断するには、そこに住まわれてる住民、町、商工会、そして自治会とも協議をして進めたと承知しております。その時と大きく変わったのは、開設当時はこの利用者が210戸参画して流雪溝が始まっておりますが、現在は137戸と、先ほど議員もおっしゃられましたが、空き店舗や空き家が増えてきています。

また当時から見ますと24年経過しておりますので、当時は雪投げは便利だねと一生懸命投雪、排雪をされてた方々も24歳年をとられて流雪溝への投雪作業が大変だという歳になってきたことも事実であります。

一方で町内には流雪溝がないところもたくさんあります。そのところはやはり流雪溝があるところは便利でいいなと羨ましいと感じてると思っていると思います。流雪溝の有無に限らず、除排雪作業は北国に暮らす私たちにとっては切り離すことができないことで、自分でできる間は自分で、できなくなると身内や近所の方、あるいは公的サービスを利用したり、業者へお金を払って委託をしたりと方法は違えど、やはり自分で何とかしなければなりません。

この流雪溝を設置当時は北海道と置戸町と利用組合で協定、覚書を交わしております。それにつきましては費用の負担については道と国が行うと。しかし、労力については住民の協力をお願いすると。どこまでの拘束力があつたかはちょっと定かではありませんが、その協定が結ばれており、それ以降北海道もこの維持費に経費を負担しております。昨年でいきますと、この流雪溝を維持するために1,100万円ほど経費がかかっており、北海道は約75%、置戸町は25%、まあ北海道でいけば800万円、置戸町でいけばこの流雪溝に対して300万円の維持費がかかっております。もちろん修繕箇所はもう増大してきておりますし、修繕費用もこのなかに含まれますが、ほかの地域に暮らす方よりも費用をかけてるのも事実であります。

議員から質問のありました歩道の除雪や歩道の低くなってる場所、住宅や車庫への出入り口などと、まあそれを特定しておっしゃられておりましたが、その箇所を除雪してはどうかというお話ですが、やはり自宅の前は自分で管理することを基本に自助共助で対応を願わなければならないのが現実であります。

先ほど除排雪にいろんな方に歳をとって作業が大変になると、委託をしたりする場合もあるということですが、実際には町内にそれを請け負ってくれる方はごくわずかになってきています。もちろんその業者の方も幹線道路の除雪作業にあたりたり、役場も優先的に通学路だとか、ほかの場所を

除雪しなければなりません。そんななかでここまでの対応を現段階でやりますということはお答えできないこともご理解いただきたいと思います。

なお、空き家や空き店舗、公園など、公共用地につきましては雪山にしておくとは先ほど流雪溝の効用で申し上げたとおり、交差点の見通しが悪いなど安全上の理由から令和3年度、2年前から道路の除雪が最優先ではありますが、時間をかけて後ほど町で対応している箇所もございます。流雪溝の利用方法に限らず、除雪の課題は高齢化に伴い、将来に大きな課題となっているのも本町に限らず多くあります。

除雪業者につきましてもオペレーター不足や高齢化によって確保が難しくなるなか、現時点で有効な解決策は見つかっていません。議会議員の皆さんや流雪溝利用協議会の皆さんとも情報を共有しながら、何とかこの流雪溝の活用を続けていきたいというふうに考えております。

先ほど具体的な例といたしまして、朝の時間に流雪溝に投雪時間を設定されてもなかなかできない人もいるというお話もありました。そのような時間帯の工夫だとか、以前はですね、投雪しづらいので開け口を反対にしてほしいということで部分何箇所か開け口を反対にして、ああ便利になったというような改善もありました。そんなこと含めてですね、今後の検討課題としていろいろ協議をしていかなければならないと思いますが、役場がすべてを、この除雪サービスをやるということになりますと、住民同士、地区ごとの公平の観点、そして費用の増大の観点からもなかなか難しいというふうに、その部分については明確にお答えをしていきたいと思っております。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい答弁ありがとうございます。役場の皆様や民間業者の方々に頼るのにはやっぱり限界があるとは思いますが、そこで町民所有の土地を有効活用させてもらい、雪捨て場にできないだろうかという考えもあります。ある町での取り組みでは、住宅密集地の空き地を雪置き場として活用させてもらい、対価として固定資産税の減免などを行っている自治体もございます。また、農家さんの農業用機械や重機、または除排雪機を所有している方々に協力していただき、身近な道路や困っている方の住宅の除排雪などをしてもらい、機械損料、機械燃料費など相当分をお支払いするという制度を構築している町も現在あるようです。

このような制度を置戸町でも活用していけば、民間だけに頼らず町民一体で協力して何かできると思うんですが、その辺りいかがお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 まあ、あのちょっと私も勉強不足でそのような自治体があるというのちょっと知り得ませんでした。まああの流雪溝がある場所についてはやはり流雪溝を使って一時堆積をするということもあるのかもしれませんが、流雪溝区域についてはやはり流雪溝を使い、そして流雪溝がない地域については公共用地等を雪捨て場にして地域の住民が使ってる例もあります。

そんなことで、まああの現実にもどのようなところにあればいいのかっていうこともニーズも把握してませんが、社会福祉協議会では高齢者と除雪が困難な人につきましては各地区ごとで業者さんや団体の方と提携を結んで、まあ除雪をやっていただいているという事例もあります。今ですとですね、勝山でいきますと勝山温泉ゆうゆ、境野でいきますと地元の業者さん、それから置戸市街でも一部の業者さん、ここと令和4年度も50万円程度の折半をしながらですね、サービスをやってるところも

ありますが、このニーズは年々増えているのも実態だと思います。

あの流雪溝があるなしに関わらず、冬の生活、そして住民の利便性を高めるということでは、やはりこれからも研究していくことが必要だろうと思います。あの議員がおっしゃるとおり、高齢化をしていくのは目に見えています。そのなかでやはり朝早くから作業するっていうことが困難になってきている事実も理解しております。地域の方々が協力をしながら助け合ってる姿も見ます。先ほどボランティアだとかっていうお話もあったかと思うんですけども、そんなことも考えながら、あの今後のあり方については各利用組合や業者さん、そして先ほど言いました社会福祉協議会もそうですが、自治会の方々と協議をしていきたいと思いますので、まああのご理解いただきたいと思います。

あのしつこいようですが、役場が全部サービスを行っていくということは議員も求めておられませんが、なかなか困難だということをご理解いただきたいと町民の皆様には申し上げます。

○岩藤議長 4番。

○4番 石村議員〔一般質問席〕 はい、人口2,600名ほどの小さな町ですので、これから皆さん協力し合って困ったことを助け合って、打開できる策を考えていかなければいけないと思ってまいります。みんなに優しいまちづくりのためにも雪が降る前にもう一度いろんなことを考えてもらって、誰もが安心して生活できるような環境を整備していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

私からの質問は以上になります。

○岩藤議長 これで一般質問を終わります。

---

◎日程第 3 議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算  
(第4号)から

◎日程第 8 議案第43号 財産の取得についてまで  
————— 6件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第3 議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)から日程第8 議案第43号 財産の取得についてまでの6件を一括議題とし、これから質疑を行います。

議案の順序で行います。

〈議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)〉

○岩藤議長 まず、議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第4号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。1款議会費。2款総務費、1項総務管理費。3款民生費、1項社会福祉費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

8ページ、9ページ。

2項児童福祉費。4款衛生費、1項保健衛生費。6款農林水産業費、1項農業費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

10ページ、11ページ。

2項林業費。7款商工費。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 最上段になりますけども、道営土地改良事業に要する経費ということで、今回、幸岡地区の農道の整備が50メートル延長になったということでありますけども、予算の関係で増えたのか。それとも、この50メートル延長についての理由を一つ聞きたいのと、もう一つは、この事業があと何年かかるということをお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 幸岡の農道の関係です。今回は、当初予算で850メートルの延長を50メートル追加して、900メートルにしたので負担金が増えますという説明をさせていただきましたが、道営事業の関係ということですね、道の予算の方の関係で負担金が調整されております。この事業は、令和2年にスタートしまして、最終、令和6年までの予定でございます。なお、総延長は、2,443メートルを予定している事業でございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 秋田地区においても、念願というか、今までも道路のあまりよくない道ではありましたが、今回この事業で短期間においてこれだけの距離が実施されるということで、万が一、ほかのことでこういう場所が出てきた場合にですね、有利な条件で町道の整備等ができるようお願いをしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 新型コロナウイルス経済対策事業に要する経費。これ何回目になりましょうか、いわゆる生活応援の商品券交付なんですけど、簡易書留とは言え、1,200世帯、2,700人にしっかり配布ができるのかというと、必ずしも100%配布できないというふうに思うんですが、過去の事例として大体どれぐらいの配布率だったか、お知らせ願いたいと思います。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。正確な数字は押さえておりませんが、大体ですね、20件弱が戻ってきます。直近で言いますと、17~8件。平均しますと、大体20件弱が戻ってきまして、その方たちには、また直接私どもの方からご案内をさせていただいて、ご足労おかけしますけども役場の方に取りに来てくださいというような形を取っております、最終的にそこで残るのは、5件以下ぐらいは現実残っておりますので、100という数字ではございませんが、ほぼ99%ぐらいは配布にはなっている状況です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 えっとですね、その上の有害鳥獣駆除に要する経費ということでお伺いをいたしますけども、1回補正で700頭に上げた頭数ということで、今回またそれをさらに、お知らせはなか

ったけど800頭に上げるというようなお話でございましたけども、すごい頭数ですよ、これ駆除してる頭数が。本当に猟友会の皆様には心より感謝を申し上げたいというふうには思いますけども、毎年この700、800を駆除していくということが、本当にこれずっと続けていかなきゃならんことを考えると、この先、非常に難しいんじゃないかというふうに思います。置戸町だけの問題ではなくて、これは近隣町村含め、北海道とも一体となってこれ改革をしていかないと、この駆除については解決をしていかないのかなというふうに考えておりますけど、その辺はどのように考えておりますか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 ただいま議員からご質問あったとおりですね、近年非常に鹿、有害駆除の頭数が増えてきてございます。昨年も途中で補正予算を計上させていただきまして、今回につきましても、7月の段階で一度計上させていただきました。

その段階でもですね、私も今年度につきましては、その7月の補正でいけるかなというふうに思って増額をさせていただいたんですが、現状8月末の時点ですね、昨年の10月までの年度分を超えているような状況になってございます。当初もこの許可、駆除許可頭数を500頭で申請をかけておりますが、現在これを800頭に引き上げて変更申請の方をかけてる、かけさせていただいたところでございます。なので、先ほど議員からも話ありましたとおり、今年は800頭、最終今800頭まで引き上げまして、大体予想では今後の見込みも含めると、800頭近く捕れるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

この間、幾度となくこの有害駆除のお話もいただいているところでありますが、猟友会のメンバーにつきまして、現在34名会員がおります。近年、若い方が狩猟免許を取ってくださりまして、非常にメンバーの方々頑張って、一方では捕ってくださっているという嬉しい悲鳴もありながら、鹿の頭数が限りなく右肩上がりが増えていっているというような状況でありまして、置戸的に考えると、増えつつある鹿を一方では頑張って捕ってくださっている。そこに対して町として支援できるところを支援していく、このスタンスは変わらない状況かと思えます。ただ、道、それから近隣含めた考え方で言いますと、私もだけの意見ではどうしようもないもんですから、まああの関係機関が集まったときにもですね、そういうようなお話をさせていただいたり、これあの隣町含めて皆さん同じような悩みだと思いますんで、道を中心にしながらその辺の議論が今後なされていったときに、また町としてもできることがあれば、それに向けて対応していくというような形になろうかと思えます。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 一般質問でも過去にやりましたけども、決してすべてを捕れというわけではありません。ただし、有害鳥獣駆除ということで800頭もの頭数上がってくるということ自体、毎年こういことになっていくということであれば、やはりそれはもう町だけの考えではうまくいかない部分が多いのかなと思いますんで、関係機関と相談しながら、いろいろこの先進めていただきたいと、お願いを申し上げます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 関連で、今の有害駆除、あの多額の補助を出しているということですけども、私も

一時猟銃を持って駆除の方にあたりました。ただ、現在あのウクライナ問題がありまして、鉄材、そういうものの輸入価格はもちろん上がっています。今、弾代が一発1,000円を越すような状況。それから、その何ですか、北見でのなかなか入手も難しくなっていると、そういう状況ですので、やはりこれは地域ばかりじゃなく全道に向けてそういう各方、そういうこともぜひ協議していただき進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 猟友会の会員の皆様からもそういうようなお話、私どもも賜っております。行政としてできるところとできないところと、その棲み分けあるものですから、できる分については、私どももいろいろ情報交換、情報共有をしながら進めさせていただきまし、私どもができない部分は関係機関の方にそのような情報を提供させていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 この新型コロナウイルス経済対策事業に要する経費の、こちらコロナに負けるな生活応援事業ということで、今回、町民一人当たり5,000円分、500円×10枚の商品券を配布するという案を昨日お聞きしました。このなかで、今まで過去に何回かこのような商品券事業というか、コロナに負けるなという形で行ってききましたが、そのとき、例えば使用率。要は、発行した部数で、あと回収できた枚数ですね、こちらの方の割合というか、何%ぐらい町民が全部使われたのかというのを、もう一度、数字大体でいいので教えていただけないでしょうか、お願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 すいません。ただいまの使用率、先ほどのですね、簡易書留の回収と違ってちょっと数字きちっと押さえてないんで、後ほど答えさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

12ページ、13ページ。

8款土木費、1項土木管理費、4項住宅費。10款教育費、4項社会教育費、5項保健体育費。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。14款国庫支出金、2項国庫補助金、4項社会資本整備総合交付金。15款道支出金、2項道補助金。18款繰入金、2項基金繰入金。20款諸収入、4項雑入。21款町債。

○岩藤議長 質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 昨日の説明だと、このゼロカーボンビレッジ構築支援事業補助金が不採択になったという話を聞きました。その理由というのを教えていただけますでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○坂森企画財政課長 あの伺いますとですね、おそらくなんですけども、申請される自治体数が多くて内容の精査、昨年はなかったんですけども、今回は、一次審査、二次審査が行われました。一次審査で回答したんですけども、二次審査の段階で不採択になったものと思われます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

地方債の補正。第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、3ページから5ページ、「第2表 地方債補正」をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第39号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)〉

○岩藤議長 議案第39号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第1号)、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段、歳入に進みます。

2. 歳入。5款繰入金、2項基金繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第40号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)〉

○岩藤議長 議案第40号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 収益的収入及び支出の補正は、別冊、補正予算実施計画及び明細書(第1号)から進めます。

簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第1号)、1ページから3ページまで。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 次に、第2条 特例的収入及び支出の補正。



補正予算説明書（第1号）、4ページから8ページまで。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、簡易水道事業会計補正予算（第1号）について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）〉

○岩藤議長 議案第41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算（第2号）。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 収益的収入及び支出の補正は、別冊、補正予算実施計画及び明細書（第2号）から進めます。

下水道事業会計補正予算実施計画及び明細書（第2号）、1ページから3ページまで。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 次に、第2条 特例的収入及び支出の補正。

補正予算説明書（第2号）、4ページから8ページまで。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、下水道事業会計補正予算（第2号）について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

先ほどの38号の議案について、質疑漏れ、答弁がありますので発言を許します。

産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 先ほどの山田議員からのご質問にお答えさせていただきます。令和4年度、2回実施してございますが、1回目98.49%。2回目が、97.9%となっております。

○岩藤議長 よろしいですか。それでは、議案第42号に移ります。

〈議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について〉

○岩藤議長 議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第43号 財産の取得について〉

○岩藤議長 議案第43号 財産の取得について。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案第38号から議案第43号までの6件を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参のうえ、議員控室の方へ移動願います。説明員の方は、そのまま自席でお待ちください。

---

休憩	14時18分
再開	14時27分

---

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第38号から議案第43号までの6件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)から議案第43号 財産の取得についてまでの6件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第38号から議案第43号までの6件について討論を終わります。

これから、議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)から議案第43号 財産の取得についてまでの6件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)から議案第41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)までの4件を一括して採決します。

議案第38号から議案第41号までの4件については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第38号 令和5年度置戸町一般会計補正予算(第4号)から議案第41号 令和5年度置戸町下水道事業会計補正予算(第2号)までの4件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての採決を行います。

議案第42号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第42号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号 財産の取得についての採決を行います。

議案第43号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第43号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第 9 決議案第2号 事務検査に関する決議

○岩藤議長 日程第9 決議案第2号 事務検査に関する決議を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

3番 石井伸二議員。

○3番 石井議員〔登壇〕 ただいま議題となりました決議案第2号 事務検査に関する決議について趣旨の説明を申し上げます。

本案は、9月13日の本会議において、決算審査特別委員会に閉会中の継続審査として付託された令和4年度置戸町一般会計・各特別会計歳入歳出決算の認定について、委員会における審査に万全を期すために、地方自治法第98条第1項の規定により、関係書類の提出を求め事務検査を行うことができるよう提案したものです。

決議の内容ですが、1. 検査事項は、令和4年度置戸町一般会計・各特別会計歳入歳出決算に関する事項。

2. 検査方法、(1) 関係書類及び財産に関する書類等の提出を求める。(2) 検査は、決算審査特別委員会に付託して行う。

3. 検査権限、本議会は、1に掲げる事項の検査を行うため、地方自治法第98条第1項の権限を決算審査特別委員会に委任する。

4. 調査期限、決算審査特別委員会は、1に掲げる検査が終了するまで閉会中もなお検査を行うことができる。

以上の内容による決議であります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ趣旨の説明を終わります。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、決議案第2号 事務検査に関する決議を採決します。

決議案第2号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、決議案第2号 事務検査に関する決議については、原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 意見書案第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書から

◎日程第13 意見書案第9号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書まで

————— 4件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第10 意見書案第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書から日程第13 意見書案第9号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書までの4件を一括議題とします。

お諮りします。

意見書案第6号から意見書案第9号までの4件については、置戸町議会会議規則第38条第2項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号から意見書案第9号までの4件については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、意見書案第6号から意見書案第9号までの4件について一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、意見書案第6号から意見書案第9号までの4件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書から意見書案第9号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書までの4件を一括採決します。

お諮りします。

意見書案第6号から意見書案第9号までの4件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第6号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める要望意見書から意見書案第9号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書までの4件については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第14 議員の派遣について

○岩藤議長 日程第14 議員の派遣についてを議題とします。

議員の派遣については、置戸町議会会議規則第124条の規定により、お手元に配付の議案のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の議案のとおり議員の派遣をすることに決定しました。

○岩藤議長 お諮りします。

ただいま議決しました議員派遣の内容に、今後変更を要する時は、その取り扱いを議長に一任願いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

---

#### ◎閉会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町議会会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

---

#### ◎閉会宣言

○岩藤議長 これで本日の会議を閉じます。

令和5年第7回置戸町議会定例会を閉会いたします。

閉会 14時38分